

平成25年2月15日（金曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

## 東日本大震災対策特別委員会会議録

平成25年2月15日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君 高橋兼次君

佐藤宣明君 阿部建君

山内昇一君 山内孝樹君

星喜美男君 菅原辰雄君

小山幸七君 大瀧りう子君

及川均君 三浦清人君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤仁君

副町長 遠藤健治君

総務課長 佐藤徳憲君

復興事業推進課長 及川明君

復興事業推進課参事  
兼用地対策室長 佐藤孝志君

保健福祉課長 最知明広君

建設課長 三浦孝君

公立志津川病院  
事務長兼総務課長 横山孝明君

事務局職員出席者

事務局長

阿部敏克

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（西條栄福君） おはようございます。

毎日寒い日が続いております。委員各位、また当局におかれましても、健康に留意されまして職務に精励されますようお願いをしたいところであります。なお、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は、南三陸町病院建設基本計画（素案）についてと南三陸町（仮称）総合ケアセンター施設整備計画（素案）についての2件を一括議題とし、この2件について集中して進めていきたいと考えております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、そのように進めさせていただきます。

早速会議に入りたいと思います。

それでは、南三陸町病院建設基本計画（素案）について、南三陸町（仮称）総合ケアセンター施設整備計画（素案）についての2件を一括議題といたします。

担当課長による説明が終了しておりますので、これより質疑に入ります。

これまでの説明に対し伺いたいことあるいはご意見があれば、伺っていただきたいと思います。三浦清人委員。

○三浦清人委員 おはようございます。

素案についてのご意見ということでございますので、その後、委員長から先ほどお話がありましたように、事業計画実施に向けてのさまざまな予算等も提案されるかと思いますが、その都度またこの特別委員会の中で議論していくというお話でありましたので。説明を受けたこの素案についての質問をするわけですが、説明する際に、透析関係、当初は建設する際には透析の設備はしないと。その原因というのは、先生が見つからないと。見つかった段階で新たに設備をするというお話でしたが、透析の設備、建設と同時に設備をすると、先生が見つかって後で設備をするという比較をした場合、経費の問題といいますか、設備費の関係でやはり誤差が出るのではないかという感じがするんですね。私も詳しく透析の治療をする際に細

かい設備設計というものは存じ上げておりませんけれども、やはり最初につくったほうが資金的にもいいんじゃないかなという感じがするんです。その辺いかがなんでしょうか。問題ないんですかね、後でつくるのと、最初につくるのとでは。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先日のこの会で見通しが立っていない中でつくる場合については、この間、栗原の例を出させていただきまして、結果として使わないままで終わってしまったということで、大変な経費をかけてできなかつたという話をご紹介させていただきました。

先日、1番委員と2番委員、お2人、透析の患者さん、要請でおいでになりました。その際、そういったお話をいただきまして、内部でいろいろ検討しました。結果としまして、ご提案したのはまだ素案でございますので、いろいろなご意見等も踏まえてこれから設計に入るわけでございますので、その辺は患者さんのご意向もございますし、今お話をありましたようにコストの問題等もあるので、差し当たり目標とすれば新病院がスタートする時点に透析がスタートするというのがベストなんですが、結果としてなかなかお医者さんの確保ができないということになった場合においても、やはり透析のスペースについては確保したほうがいいだろうと。これからの設計でございますので、そういう内容で我々も今後検討していきたいという話で今進めてございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 新聞、テレビ等でも透析を受けられている患者さんから議会にも要望書というものが提出されてあったという報道がありましたので、それだけ患者さんにとりましては大事なことでありますて、やはり新しい病院をつくるということになると、皆さん、期待をするわけですよね。今までなかったんですから。新しい病院になれば、透析をそこで受けられるんじゃないかなという期待をするわけです。それがないということになりますと、やはり皆さん、心配になってくるのは当然のことであろうと思っております。ぜひ、設備は検討するというお話をございますから、設置をするという方向でいくんだろうという解釈を今ここでしたいと思うんですけども。認識といいますか。ぜひ設置をしていただきたいと。

問題はお医者さんの招聘といいますかお願い、どういう手段というか方法をこれから考えられるんでしょうか。この建設計画を見ますと、10月ごろまでには建設業者に発注をするという計画、工程表、計画書になっておるようですが、完成が来年度になるかと思うんですが、その1年間でどのようなお医者さん確保のために手段、方法を講じられるのか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 医師の招聘方法につきましては、我々だけじゃなくていろいろな病院についてもそんなに多くの手段があるとは考えておりません。一番いいのは大学等から定期的に派遣してもらうのが一番切れ目がなくていいんですけれども、それだけを待ってはちょっとこちらでも医師の招聘が今までどおりいきかねていますので、ある程度知っているドクターにも声をかけながら今招聘について努力しているところでございますけれども、そういう内容でこれからは単独でこちらでやっぱりってをたどってでもやっていかなければいけないのかなとは考えております。それと、民間の紹介業者もやっぱり頼んでいかなくてはならない。以前に、うちのほうからある程度、医師が少なくなったとき、中部近辺の大学まで医師招聘の文書を出したことがございますけれども、教授全てにです。それでもやっぱりなかなかいい回答が出なかったということもありますので、その辺についてはなかなか話の中で言つても難しいのかなということは我々のほうでも考えておりますけれども、やはり招聘についてはあらゆる手段、考えられる手段、さっき言った一番いいのは知っている先生方に何とか話をかけてそこから紹介してもらう内容が出てくるのかなとは思いますので、今、今まで支援してくださった先生にも話はいろいろかけておりますけれども、そういう格好でもっと広めていきたいとは考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 今、事務長の答弁の内容については、これまでも何回も何回も同じような答弁を聞いているわけです。透析をしていただく先生の必要性をどうも執行部のほうで、我々に対する話だと何か余り緊急性といいますか、逼迫した感じでないように捉えられるわけなんですね。何としてもこの町の新しい病院に透析の設備を整えて、そして先生に来ていただいてやるんだという意気込みが全く感じられないんですよね。以前からずっと同じような話は何十回も聞いているですから。この際、新しい病院になるんだからぜひ先生においでをいただくためにこのような手段をするんだと、頑張るんだという意気込みを聞かせていただきたい。全く、またその時期になったらやはりいませんでしたという返答が目に見えているような感じがするんですよね。町長、いかがですかね。その意気込みというものをちょっと見せていただきたい。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 意気込みは我々は十分に持ってございます。この間、三浦委員からもお話をありましたように、病院の今後のあり方ということについて私からもちょっとお話し申し上げ

ましたが、これはもう徹底してお互いに議論しようと。結局、執行部が何やってんだということではなくて、委員さん方もこういう手法があるんじゃないのかというご意見、そういうものを我々は欲しいんです。我々はこれまで二十数年間にわたりまして、医者の確保ということについて取り組んでまいりました。いろいろな経緯もありながら何とか病院経営をこれまでやってきた。しかも、不良債務もある意味解消してきたという経緯もございます。したがいまして、我々としても精一杯病院の経営については努力をしてまいりました。ですから、我々として新しい何か方策が今日本の医療界であるかと言いますと、決してそうではないという現状の中で、どういうふうに医師を確保するかということについては我々も頭を痛めながらやってございますので、今新しい何か手法、意気込みをというのでしたならば、我々もそういうのは持っていますが、基本的には委員の皆さん方にもこういう手法があるんじゃないかと提案型のものをご意見として頂戴いただければ、大変我々もありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 我々の仕事といいますか職責といいますか、一般質問等する際には腹案を持って質問しなさいということになっておるんです。それはわかっているんです。ただ、その腹案を示してほしいということなんでしょうけれども、腹案といいますか手法といいうものも議会に對して。ただ、我々もどの辺まで執行権の介入じゃないけれども、やられるのか。いろいろな研修、視察等をやりながら、そして報告書として執行部に報告するわけだね。意見として出しているわけなんですけれども。その具体的な手法とかこういった招聘に関するやり方等は、果たして我々はこうやるべきだというお話をさせてもらっていいのかどうかという問題もあるわけですよ。執行機関と議決機関との間柄において。その辺もなかなか難しいのではないかなど、私個人は考えているんです。

ただ、そこまでおっしゃるのであれば、これは私は言わないかと思っておったんですけども、私も立場上、いろいろな病院の先生方と透析の先生においてをいただくためにご相談する先生もあります。いろいろと相談に乗ってくれる方もおります。どうしたら先生においてをいただくのか、何か特別な手法はないものかというお話をしたところ、今月なんですかとも、そう遠くないんですけども、ある先生なんですが、固有名詞を出していいかどうかわかりませんが、以前、我が町の病院に勤務された方で、今よそで透析をされている先生おりますよね。南三陸町の病院であれば、その先生にお願いするしかないんじゃないですかというお話をされました。ぜひお願ひすれば、本人が来なくてもその関係の方を派遣するなりこちらによこ

すなりという手段は講じてくれるだろうといふ話をされました。ただ、といふ話をされまして、その先生に対してお願ひに行く方は事務長か副町長に行ってもらったほうがいいですよと言われました。そこで、私も普通であれば町長が行くべきなんだろうけれども、なぜ町長の名前が出てこなかったのかなということで、詳しくはお話を聞きませんでしたけれども、町長以外の方がお願ひに行ったほうがいいですよといふ話をされましたので、これは一つの提言といいますか、ことですから後で副町長なりあるいは事務長なりが足を運んでお願ひしてみてはいかがかなと。示せということですから、腹案みたいなことを出せと言いましたから、本当はこの話はしないつもりで来たんですが、そういう話がありましたので。ですから、足を運ぶということが一番大事なことじゃないかと思うんです。お願ひに行くんですから。だから、今までどおりのやり方では現在までいなかつたわけです。ですから、別な手段を講じなければならぬのではないかということを私言っているんです。どのような手法でこれから進めるおつもりですかという質問になっているわけです。その辺のところを考えて、ぜひ招聘していただくように頑張ってもらいたい。

お話をもう結構なんです。現実においでいただく、そしてやっていただくということが大事なことですから。100の言葉よりも現実のある1つのことに専念をしていただいて、実行に移してもらいたいと。もう言葉はたくさんですから。住民の方々、患者さんはそれを持っているんですから。その辺のところ、ご理解をしていただいて進めていただきたいと思います。

この間、臨時議会におきまして、この建設についての債務負担行為、特別臨時会、2年間にわたる債務負担行為で総合ケアセンターと病院の建設設計業務委託予算となりましたよね。お話を聞きますと、プロポーザルで設計業者を選ぶんだと。コンペではないので、内容を審査するんじゃなくて業者を審査して決めるのだと。外部から大学の先生等々、3人の方々をお願いして、その設計改修業務委託という名称で300万円のこれも債務負担行為、実際には一般会計から100万円ですけれども、病院の会計から200万円と合計300万円、それからその設計業務が1億700万円ですかね。1億700万円の設計業務をする設計業者を選ぶ方法として、コンペじゃなくプロポーザルだと。その条件を提出するといふ話をしたね。条件をこちらから。その業者を選定する上で。私なんですが、どうもプロポーザルのやり方といいますか、普通であれば設計の内容を審査してある程度の業者を何社か選定して、そして入札にかけるというのが普通のプロポーザルコンペのやり方なんですね。それが、内容がなく、ただこの審査委員の方々がこの業者だと決めるといふ話なんですが、適正か適正でないかというのは何をもって判断して業者を決めるのか。その辺がちょっと不透明といいますか、やり方なんですが不透明に感じる

んです。もう少しわかりやすい表現、この業者はこういう内容のもので建物の形がこういうもので、空調はこうで電気はこうでという、普通はそうやってこの業者は適任だと、適正だということで何社か選んでそれで入札にかけるんですが、この話を聞きますと一発でこの業者だと決めるような感じに受けとめたんですよね。何を根拠にこの業者だと言えるのかということですよ。そこがなかなかわかりづらいといいますか、その辺詳しく説明できるのであればしていただきたいと思います。最終的に、何社か選んで入札にかけるのか、1社だけをその審査委員の方でぽんと決めてしまってお願いするのか。その方法等も説明ができるのであればお願いしたいんですけども。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） やっと、どうすんだ、どうすんだと言った三浦委員から具体的な選択肢も出てきたわけでございますので、どなたが行けばいいかということのご指南もいただきましたので、ぜひともどの方だというご人名を事務長にでも教えていただければ、足を運ぶのはいつでも足を運びますのでちゃんとご指南をいただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、プロポーザルについて私からご説明申し上げたいと思います。大変言葉足らずがございましたので、改めましてさせていただければと考えております。

設計コンペといわれるものにつきましては、こちらで設計条件を全て出しまして、それで実際の設計をしていただいて、それから我が町の病院に一番適すだろうと思われるものを選定するという形になります。

プロポーザルにつきましては、業者の選定といいますか、業者の力量をはかるという意味合いがございますので、こちらで求められる条件はご提示を申し上げます。その業務についてどういう形で進めるか、またどういう形のものをつくろうとしているのか、そういう提案書をいただくわけでございまして、その中には言葉であったりまたは簡単な図面であったり、そういうのをつけさせていただきましてそれで内容を審査して、今回の業務に当たるもの考え方などを聞き取りをして優劣をつけるという形になります。それで、前提といたしますのが、それで選定をされた業者とは随意契約を結ぶというのが前提でございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、設計の条件、何項目かわかりませんけれども、ある程度の希望をするといいますか、出して、それに見合うかどうかという設計会社がやれるかやれないかと

いう審査をするということですかね。要するに、会社の内容と設計ができるかできないかという会社を見極めるといいますか、その辺の経営診断にもかかわってくるのかどうなのか、その辺が判断基準というのはなかなか難しいと思うんですよね。なぜ最初から小さな詳細設計を出させて審査をするような方式をとらなかつたのかなんです、普通やられているような。普通そういうことをやるために、外部から専門の方々を有料といいますか費用を出してお願いしているのが通常のやり方なんですけれども。あえて新しいというか、こういうやり方はよその町でもやっているかどうか、ちょっと私も聞いたことがないんですけども、その辺、何か問題があるんですかね。詳細設計を出してそれを審査してやるやり方をしないということは、することによって何か問題があるんですか。その辺、皆さん、納得できるんであればいいです。実はそういうやり方だとこういう問題があると。このやり方だとうんといいんですということがあれば、話してもらえば納得するんですけども、我々も説明するといったってわからないものだからそれで聞いているんですけども。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 設計コンペですと、ある程度平面図から立面図、それから基本的なもの全て設計をして、それで模型なり立体図なりをつくって提出をして、それを審査を受けるという形になります。そうしますと、かなり時間的それから労力的にかなり業者に負担がかかります。実際仕事をしていただくと。それで、もし当選しなければ、その分は投資をしたという形で終わってしまうという一つの側面がございます。

それと、今回プロポーザルですとそこまでは求めていなくて、あくまで今回担当してもらう人なり会社の力量を図るということが主眼でございます。それで、どうしてもコンペですと私たちが求めているものが100%満たさないものであっても受けざるを得ないという一つの欠点がございます。その出たものをこちらで後で内容を変えるということが逆にできなくなりますので、例えば本来は100点のものが一番よろしいんですけども、最高点が60点のものが一番だとしてもその60点のものを町としては受けざるを得ないという状況になりますので、それはなかなか今回病院ということを考えると難しいだろうなど。それと、プロポーザルであれば一定の条件は出しますけれども、たとえ提案されたものであってもある程度私ども町でそぐわないものがもし含まれていれば、実施設計の段階でそれを修正することができます。その違いがあります。コンペの場合は会社に知的所有権が発生しますので、町のほうで勝手に直せないという部分がございます。それで、直すことになれば、例えば50点のものをここを直せば70点の評価になるとか、そういうことがありますので基本的にはコンペの場合は提案されたものは直せ

ないというのが原則でございます。その違いがございますので、今回透析のスペースを確保するということが今回提案になりましたけれども、もしそれがない状態で始めますと、コンペの場合は後で追加となるとまた別料金、別な方式でやらざるを得ないと。コンペであれば、今パブリックコメントもいただいているますけれども、それらを含めて再度詳細の段階で修正ができるというメリットがございます。

それで、近隣では気仙沼市立病院、昨年度プロポーザル方式で業者の決定を行っております。

○委員長（西條栄福君）ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 この前の説明のとき、私、用事があつて早目に帰させていただきましたので説明があつたのかわかりませんが、私もこの透析関係についていろいろお伺いしたいなど。

町長の先ほどのお話の中にあるのかなと思って、新聞紙上にいろいろと住民が透析について町にお願いに上がったとか、あるいは議会にも請願やるんだとかそういう記事が上がっていましたが、その辺が町には現段階で何もあるのかないのか、まずその1点であります。

結論から言えば、透析施設は最初からつくるべきだということなんです。私はそう思っています。町長の先ほどの説明によりますと大変前向きなお話がありましたので、それではやはりいろいろ考えているんだなと思います。非常に町長は素直で、ことしは非常に答弁、議会に対しても素直だと感心して敬意を表していますが、その辺はやはり新聞を見ますと、長い時間車で行くものですから途中で亡くなったりもあったと聞いているんですけども。やはり透析については施設整備、病院事務局長は後で先生が見つかったときに施設をつくると、そのようなスペースはとっておくんだという説明だったのかなと思いますが、私はそれは逆だと。やはり最初からこの建設を機会に、大瀧同僚もいろいろ話したとおり、私は最初から透析施設についてはこの建設を機会にやはり設置をして、そしてお医者さんを一生懸命努力して招聘をすると。そのようなやり方が住民に対する親切な行政なのかなと思うし、私はぜひとも最初につくるべきだと思っているわけですが、きょうは建設基本計画についての話し合いでから、今建設課長は何なんだか横文字でわかりませんが、そういうところでひっくり返すと直されるとか直さないとか。ということは、最初からそういうことを話せばそういうふうに設計すると思いますよ、どこのどなたでも。基本になるものを町で提示するんでしょうから、それに対してどなたか1億1,000万円、大金かけて設計するんだ。そういうことでありますので、ぜひ町民も望んでいますから、この際最初から整備をしておくということ。それから、先生が今いろいろありますが、同時に先生の招聘も進めるべきだと思いますが、その辺、もう一度町長に答弁を

ひとつお願ひしたいと。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段でちょっとお話をさせていただきますが、基本的に我々も2本立てで考えております。お医者さんの招聘については。いわゆる開業していただくというケースと、それから勤務医でおいでをいただくケースと両方考えてございます。開業の先生においでをいただくということは基本的にはモールです。医療モール。そちらにお入りをいただくということになります。ここで大きく分かれるのが、医療モールをつくって開業の先生方にそこで開業してもらうということになると、出口から含めていって全て別につくらなければいけない、そういう問題がございます。したがいまして、最初の設計の段階でどちらのお医者さんが来るかわからない段階でそこを組み込んでしまうと、後で大変になるという問題を我々実は抱えておりました。ただ、先ほどお話ししましたように、その辺はこれから設計に入っていくので両方可能な形の中での設計の提案をいただくことが可能ではないのかということで、ちょっと議論をさせていただきまして、それで最終的に最初からスペースとしてはそこに新しい設計の中で入れていこうという結論に至ったという経緯がございますので、最初からあればいいにこしたことはないのですが、ただ我々とすればそういう問題を抱えています。勤務医なのか開業医なのかによってその設計スペースが全く違ってくるということがございましたので、その辺でちょっと最初は慎重な意見をさせていただきました。繰り返しますが、設計はこれから始まりますので、そこは何とか工夫した上でやれることが可能ではないのかということで、最初から透析のスペースは設計の中に組み込んでいこうという結論に至ったということでござりますので、ご理解をお願いしたいと思います。（「住民の要望は行ったのか」の声あり）

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私のところにも直接ありましたので、承知しております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そういう専門的なことはわかりませんので、開業医あるいは勤務医で違うのだとということですけれども、どっちのほうが町としては町民のサービスといいますか、そういう透析患者の皆さんにはいいのかなと。私は余り専門的なことはわかりませんが、ただとにかく約40人前後の患者さんがいるそうですけれども、それらの方々の不便さを感じると、この際完璧な体制を整えておいてそして一生懸命、そうすると町民も町ではちゃんと部屋とか整備をしていて一生懸命やっているんだなという感じをみんな受けるんじやないでしょうかね。それをお医者さんが見つかってからなら、泥棒を押さえて縄ないするようなもんだ。ちょっと言葉は

語弊ですけれども。そういうことじゃなくて、態勢を整えていて、その開業医とか勤務医とかというのは私はわかりませんからそこら辺はこれから設計でしょうが、どっちをするのがいいのか。いいほうで進めるのがいいんじゃないですか。どうなんですか。開業医のほうがいいのか、勤務医がどうなのか、患者さんの場合。経費の問題もあるでしょうから。今、町民みんな、議員の方だってみんなそう思っていますよ。施設はやっぱりつくるべきだと。みんなとは言いませんが、多数はそうだと思いますがね。その辺、もう1回ご答弁願います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 患者さんにとって何がいいのかということになりますと、開業医でも勤務医でも別に構わないのですが、基本的にはいかに長期間にわたって継続して診療していただけるかということに尽きるんだろうと思います。要は、医師の招聘をどうするかということに尽きると思います。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 とにかく開業医であれ勤務医であれ、透析施設は今回の建設についてはそれなりにスペースなりあるいはそういうものは最初のうちにつくっておくということはできないものかと思います。開業医と勤務医で何がどう違うのか、部屋というか施設が。そこら辺がどんなふうに違うのか。どっちにも合うようにつくっておいたらいいんじゃないですか。そういうことできないものかね。開業医であろうと勤務医であろうと施設は同じなんだしそんなに違わないと思いますが、なぜ違うのか。後から継ぎ足すんだったらまた経費もとんでもなくかかるんですよ。同時にやることによって経費の節減にもつながるのかなと思いますが、なぜ最初につくることができないのか。そこら辺の理由がどうもはっきりこう飲み込めないというか、なぜそれを最初からつくることができないのか、今の説明ではちょっと納得いかない。もう1回ご説明願います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回言っても同じなんですが、例えば玄関も全く別にしなければいけないとか、それからエレベーターも全く別にしなければいけないとか、そういう問題が出てまいります。これは私たちが決めているわけではなくて厚労省が決めている話なので、いかんともしがたい現実がございます。ですから、先ほども申しますように、開業の先生がもし医療モールという形の中でお入りになった場合には玄関も別に新しくつくるなければならない。それから、エレベーターを使うのでしたらエレベーターも別につくらなければいけないという問題がありますので、どちらの先生がお入りになるかによってそこで決めたほうがいいのかなという

当初の考え方はそうでございました。ですが、今こういう状況でございますので、できれば設計の初期段階、これから始まりますので、そのときに両方が可能な方向性はないのかと。そこを設計の中で模索していただきたいということでお話ししているので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 先ほど、町長から1番委員ということで名前が出ましたので、ちょっと今回の件についてご説明したいと思います。

戸倉地区の方に何とか病院新設に当たって透析部門の設置、場所を確保してほしいというのがその方の希望で、何とかしたいということで、陳情でも何でもするからということでちょっと私が今回お手伝いさせていただきました。そして、今町長の答弁の中に、場所は確保すると。これは今まで場所の確保も考えていないかったような状況の中から大進展だと私は思います。町長の英断ということで、これは陳情に来られた4人の患者の方ももう大喜びだと思います。1歩も2歩も前に進んだと。

しかしながら、一つだけ聞きたいのは透析の場所を設置するということは、透析部門を必要とした場合に浄化槽がもう1個必要だと、その面も含めて設置してくれるのか。その辺、確認でお聞きしたいと思います。

あと、事務長と町長が町長室において患者さんの4人の声を聞きました。その中で、その4人の患者さんは、自分たちの体はどうなってもいいから将来のために公立志津川病院に透析部門をということで、その気持ちが私は伝わったんだと思います。医師の招聘、なかなか難しい部分もありますが、その辺は同僚議員も先ほど話していましたが、いろいろな方法があると思います。その辺は行政と議会の中でもいろいろな提案をし、また医療関係の方もたくさん南三陸町にはおりますので、そういう形の皆さんと議論、提案を町のほうからして、何とかお医者さんとして入ってもらうよう方法をつくっていけばいいと思います。とにかく、患者さんは議長の真摯な対応にもう涙が出るぐらいうれしかったと言っていました。その中で2時間も大変な体を最後まで町長に伝えるところまで行きました。本当に喜んでいました。本当に町長と事務長、議長にも感謝いたします。

透析部門の浄化槽の設置も含めて場所を確保するということか、その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） スペースを確保するということは当然その場所で診療するということ

すので、浄化槽等の設置は当然やるということになると思います。

基本的に、この間もおいでになったときに私、お話ししたんですが、平成14年に私こういう立場になりました、その2年前から透析が中止になりました。以来、透析の患者の皆さんからずっと本当に、この間も言いましたけれども、何十回となく透析の再開の陳情を受けてまいりましたので、透析の皆さんのが現状といいますか、厳しさというのは肌で私もいろいろとずっと感じてきていますので、今回の災害で高橋先生が残念ながら被災をしてしまったということで、また改めて遠くに通わなければいけないという現実がございました。そこの中で、透析の患者さんの体力的といいますか、身体的にもそれから精神的にも大変苦境にあるということは十分認識をしておりますので、その辺は我々としてもしっかり対応していきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の町長の答弁ですと、患者さんの大変さはもう理解していると。しかしながらなかなか難しいと。私が1年生で入ったときから医師の招聘はなかなか難しいと、同僚議員も先ほど申していたように一向に変わらないと私もそんなふうに思っていました。しかしながら、こういった議場で議論することによってメディアとかやっぱりそういった関係の先生方も見ていると思うんです。そのいい例が、本吉病院に医師がないということで来てくれた先生が2人います。そういうたありがたい先生方も見ていただければ、ぜひ南三陸町で透析部分をしたいという方向に動くと思いますので、こういった声、絶えることなく今後も透析の先生にぜひ来てほしいと、この声を今後も私も行政もぜひ続けていってほしいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 今、透析に集中した議論がされております。私もこれは本当に歴史的に長くて、ずっと透析にかかわって、前回病院で透析が廃止になったときからちょっとかかわって運動してきた一人として本当に意味深いものがあるなと思って聞いております。

今、町長、前向きな答弁で、可能性をできるように医療モールになるかそれとも病院独自になるかということで、今それを検討しながらやっているというお話をしました。私、大賛成です。今、1番議員からもお話をありましたように、前病院のときに4階に透析を急遽つくるときにその浄化槽の問題とか水回りのことで大変苦労した経験がありますので、その辺はやっぱり病院を建てる前にそういうことも含めてきちっとやるべきだなと私は思っております。

そういうことも加味しながらお話をしたいんですが、医師の確保、これは本当に長年の懸案でありますし、なかなか思うようにいかないということも私もずっと病院に勤務しながらこうい

う立場でやっておりますのでわかります。透析を前提にするならば、そういうきちっとした目標を出して、そして医師の招聘をするということも一つの成果になるんじゃないかなという気持ちもあります。それから、他の医師の確保についても、私何回も言いますように病院というのはやっぱり魅力ある病院でないと医師がなかなか来ないんです。前の私が勤務していたときに、やっぱり医師の数だけではないですね。そこに来る先生方がそこで勉強できるかどうか、本当にここに勤務してもまだ勉強できるというシステムをつくっていかないと、魅力ある病院というものをやっぱりつくり上げていくというのが大切ではないかと私は思うんです。ですから、本当に現状に満足することじゃなくて、もっと未来を開いた、病院の先生方がどこでどういうふうにして勉強できるような態勢が整えられるかということも含めて、やっぱり魅力ある病院をつくるべきだと私は思っております。そういう点では透析の一つの今町長から前向きな答弁いただきましたので、ぜひこれをやってほしいなと思っております。

そして、奨学金制度の問題もありますし、それからある病院では非常にターゲットをもつと広く中学生まで目を向けて、とにかく中学卒業して高校卒業して大学入るときに、ぜひ医学部に入ってもらって病院に戻ってきてほしいと、そういう大きなスケールを考えながらやっているところもあります。ですから、そういう点では当町にあります学校を訪問しながら病院のアピールというか、やっぱり将来に向けた魅力ある病院にするためには、そういう人たちもターゲットにしながら大きい観点でやっていく必要があるのではないかと私は思います。そういう点で、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、設計についてですが、私もちょっとこれはまだ設計がきちんとできていないとは思うんですが、この素案の中で例えば69ページの断面イメージということで、1階は外来、それから2階が病棟、3階が管理部門ということで簡単に提示されていますし、それから71ページにも2階、3階の平面図が出されております。私、ここで問題にしたいのは、実は前の病院の西病棟を新しく建てるときに、私もそのときはちょっといろいろそこにかかわっていなかつたのでできてからびっくりしたんですが、あそこは整形病棟としてやったんです。ところが、トイレにも車椅子では入れない、手のけがした人は自分ではトイレに入れない、それから病室もとてもじゃないけれども使い勝手の悪い病室だったと。段差はあるし、そういうことで非常に問題のある病棟だったんです。それから、リハビリ室がずっと遠くで導線の問題。患者さんが本当に利用できるというか、患者さんの負担にならないような導線の仕方もひとつ考えてほしいなと思っています。

ここで第三者、この間、議会の中で予算がとられましたけれども、3人の専門の先生方から

意見を聞くという話もされましたので、私はそれは賛成です。第三者委員会というか、本当にきちっとした専門の人に見ていただくというのは、大変大切なことではないかなと私は思っております。そういうことではもっと検討する必要があるのではないかと、設計の段階。これででき上がったわけではないですよね。今からなんですよね。そういう点ではもう少し検討する必要があるんじゃないかなと思っております。そういう点で、設計に対してももっと患者さんの利便性というか、導線というか、そういうことも考えながらやる必要があるんじゃないかなと思っております。

実はこんなこと言いたくないんですけれども、前の病院のときはそれこそ分捕り合戦だったんです。力のあるところの人たちが本当に自分たちのブースをしたという経緯があるものですから、そういうことが絶対ないように専門的な人たちの知識を得ながら設計するべきでないかと私は思いますので、その辺の考え方をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 子供たちのお話をいただきましたけれども、今回の大震災で町内の、うちの町だけではないんですが、中学生、高校生、命の大事さということを本当に痛感しております。お医者さんという話ではなかったんですが、女の中学生の方、将来看護師になって今回受けた恩をお返したいというお話をしている子供たちもいますので、そういうお話をしながら何とか医学の道を志す子供たちがいれば、我々としても支援をさせていただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） この素案の関係につきましては、一応平面図とか断面図入っていますけれども、これはこの前説明のときもちょっとお話ししましたけれども、一応スペース的にこういうものが需要ですということだけで平面図なんかもつくっていますので、これが設計図ではございません。ある程度、病院でもいろいろな導線を考えながら、今病院のスタッフの中でもこういうふうにしたらいいんじゃないかというのも詰めています。それは今回のプロポーザルの関係で監修する先生に提示して、そちらでいろいろと調整してもらうようになるのかなというふうには考えます。そういう格好で導線についてはある程度我々使うほうからの導線としてのものと、それから今までやってきている利用者がどういう導線をやっていくんだという観点からはスタッフの中で設計に一応話はしていきたいと思っております。

それから、魅力ある病院づくりをしないとなかなか医師は来ない、そのとおりでございます。なかなかこういう小さい病院、研修関係、どうするんだということで、今いろいろなとこ

ろの大学の先生なんかともちょっと相談したりしていますけれども、ある程度我々の病院だけで全てが解決するわけでございませんので、県とか大学などと相談しながら例えば研修の機会を大学と一緒にやってくれるとかという内容でちょっと今先生などと話もしていますので、だんだんとそういうシステムをつくっていきたいとは考えております。以上です。それからもう1つ。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） それから、1つ目にありました透析の関係の水回りとか浄化槽というのは、確かに先ほど1番委員の中で浄化槽の話出ましたけれども、そういう関係につきましては、ある程度設置を考えて水回り、浄化槽それから内容等を検討していかなければならない、設計に盛り込んでいかないとだめなものですから、そういうものについては設計業者ときちんと話し合いをしていきたいと。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 設計は今からだと。いろいろ導線も含めて患者さんが利用できるような、便利なような設計の仕方をしていくと思います。それでも結局院内だけでやるのではなくて、やっぱり第三者からの意見を聞いたり、そういう点ではこの間予算化されました先生方の意見を聞くというのは私は大賛成ですので、きっちとやってほしいなと思っております。

それから町長、私、先ほどから魅力ある病院ということでちょっと話をしているんですが、町長は今子供たちのことをちょっとお話ししましたけれども、それだけじゃなくもっと大きな視点というか、先生方がどうしたらこちらに来て気持ちよく働いてもらえるようになるか。それから、先生方の研修も含めてそういうのも大きな立場からそういうものをつくり上げていく必要がある。この機会ですから新しい病院をつくり上げていくことでやったほうがいいと思うんですが、その辺の考え方を町長ちょっとお話ししていただければ幸いかと思います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大瀧委員は、多分昔の公立志津川病院の時代に先生方に博士号をとらせるとか、そういう院内での研修、それから院外に出てからの研修をしてお医者さんの技量を上げると、技術を上げるということを踏まえてのお話だと思います。今、事務長もお話ししましたように、やっぱり先生方、技術が日々進歩していますので、そういう情報が入ってこない、あるいは自分でそれを臨床で体験できないということになりますと、どうしても先生方、地方の小さい病院にはなかなか足を向かないということがございますので、その辺は我々とし

ても今後新しい病院を作っていく際に、先生方がちゃんとこの町にいてこの病院に勤務を  
していても、しっかりととした技術やらあるいは情報というものをちゃんと体現できるようなシ  
ステムづくりというのは大変必要なんだろうと思いますので、その辺はしっかりと取り組んで  
いかなければならぬと考えております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 本当に病院というのはなかなか難しい面があります。私もずっと長いこと病  
院に携わってきましたので、なかなか一朝一夕、すぐに結論が出る問題ではないと思います。  
しかし、先ほど提案しましたように長い目で町全体のことを考えながらやっていく必要があります。  
その拠点となるのが病院ですので、その病院が働きやすい病院になる。そういうことを  
踏まえてきっちりとしたものをつくり上げてほしいなと思っていますので、私の意見です。以上  
です。

○委員長（西條栄福君） ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（西條栄福君） 再開をいたします。質疑を続行いたします。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は初歩的なところでちょっと場所の選定についてお伺いをいたしたいと思  
います。

いずれ私も一般質問で場所を提案させていただきまして、町長には検討しますと答弁いただ  
いていました。ところがどっこい、いざこういうふうに資料を配付していただくと従来建設計  
画のとおりのように感じられます。私としては南三陸町は海のイメージであり、今後新しいま  
ちづくり計画の中で埋め立てて商業地、観光ゾーンとかいろいろな計画があります。あそこか  
らもすぐ見える海のイメージの町として、白い建物があって観光客等が避難場所としてもよろ  
しいのかなとそういうことで考えておりましたが、こういうふうになりました。従来から設定  
したからという意見もあるうかと思いますけれども、ここに至った経緯、それとここに建設し  
た場合、排水等さまざまなことで問題が生じるんではないかと考えるものでけれども、その  
点はいかがなものでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 建設場所につきましては、今一番早くできる場所というこ

とで一応考えていますし、今病院としては2カ所でやっているということ自体が利用者にも不便をかけていますし、スタッフ的にも大変であるし、経営的にも2カ所というのは大変だと。これを早目にやっぱりここに病院を建てるこことによって町民が安心、安全で居住ができる。早目に一番建設できる地域というのが一番のここに決定したというか、策定委員会でも議題になりましたけれども、そういう格好でここにいいんじゃないのという決定に至った経過でございます。

それと排水の関係でございますけれども、排水の関係につきましては、病院の中で浄化槽を全部つくっていきますので、後は排水の水の量という格好になるかと思います。それにつきましては、建設の中で排水の関係についてはきちんと整備していくことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、場所については早くできる場所、私が以前提案したのも五十歩百歩だと思うんです。全然ボーリング調査をしたわけではないんだろうし、全然やっていないですね。予定地は山としての原型をとどめていますから、その辺については五十歩百歩。ただ、あとは私が言うように海の町のイメージ、それを皆さんはどういうふうに考えるか。そして、今後市街地中心地を埋め立ていろいろなゾーンとして活用する。そのときの観光客初め従業員その他もちろん、さらには三陸自動車道はできても戸倉とか向こうのほうから来る方々はいちいち高速道路を利用するわけではないので、45号線を来て大森、高台のほうに真っすぐに避難道路として一緒に考えるべきかという提案をさせていただきましたけれども、早くできる場所、早くはさっき言ったように五十歩百歩、大したことではないだろうと思います。同じ施設をつくるのであれば、いかに皆さんのいいような、そして多目的に活用も可能な方策を講じるべきだったんではないかなと思っております。その点を、これは策定委員会で決まったと言いますけれども、事務長一人のお考えではないでしょうから。ただ、そういう考えもありますよ、皆さんの利便性からもありますよ、先ほど同僚委員からも導線とかいろいろありましたけれども、そういうのも含めて考えてほしかったなと思うところであります。

排水ですが、浄化槽はもちろん当然そうですけれども、いずれ商工団地設計の折にも平磯のほうに流すという計画というか案があったようですが、それを向こうの方々の賛同を得られなくて今新井田川のほうに放流という経緯があったように私は記憶しております。それがもし間違いであつたらそれは正していただきたい。そういうふうにして、浄化槽の水は多分、私も含めてきれいだと思っていますけれども、平磯周辺というのはまだまだ田んぼがあります

ので、いろいろなことで問題というか住民の方々の理解、協力を得なければいけないのかなと思っています。そういったこの図面で言いますれば、大体この上のはうに今度役場もできるんだと思うんですけれども、そうすれば、やっぱり放水量というか排水量もふえてくるのかなと思います。そういうことで、皆さんのがちっとした了解が得られるのかどうか。さらには従来の排水溝をそのまま使って、水量が多ければそういう排水をしても大したことではないんですけども、それが水量の少ない、例えば堰とかそういうところに流せばやっぱり皆さんいろいろな心配が出てくると思うんです。もしかしたら、そこを使わないで直接海に放流という方法もあろうかと思いますけれども、そうすると費用もかかるしということで、これはあくまでも私の推測の範囲で今話していますけれども、そういう問題は生じていないのか。これから今後病院建設に当たって生じてくるおそれはないのか。その辺お願いします。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　東地区の排水、特に東の病院工区の部分につきましては、先ほどボーリング調査の話も出ましたが、既にボーリング調査については実施してございます。見てのとおり、のり面に出ているような比較的、硬岩には入りませんが軟岩の部類に入るものと推測されます。

それと、排水につきましては、現在平磯地区の土地改良区、水田の所有者等との調整に今入っているところでございます。具体的な部分についてはまだ動いていませんが、来週だったと思いますがそういった打ち合わせ会を持つことでスケジュール調整をしているところです。

○委員長（西條栄福君）　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　予定地はもう既にボーリング調査をしているということです、やっぱり3月ごろにいろいろこの場所はいかがかなと提案しても手おくれという状況でしたね。これはここに建設するんだという強い思いがあつたやつたと思うんです。これはだめだとは言いませんけれども、私も一日も早くみんなが望んでいるのは病院開設、これは本当に最善の努力をして早くやってほしいと、その思いは変わらないんですけども、そこに至る経緯のことを今ただしています。

それで、排水。それはもう地域の皆さんと話して、理解は得られそうなんですか。理解を得られないと根本的なことでちょっと頓挫すると思うんですけども、課長、いかがですか。大丈夫ですか。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　理解を得られるよう努力していきたいと思っています。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ということは今現実にこういう放流しますよ、いかがですかという投げかけはしているということですね。で、いやいやちょっと待てと。そういうことでいいんですか。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） そういう計画があって地元にご説明するというときの段階でございますので、そこまで懸念されているとか、そういった部分にはまだ入ってございません。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 建設場所については、私はそういうイメージを持って臨んでほしいという希望を持っておりましたけれども、こういうところになったと。この辺、私の考えと皆さんのお考えとはまた違うし、個々の考えがあるのは十分承知しております。排水ですけれども、やっぱり多分浄化槽から出る水はきれいな水のはずですが、いろいろな面で先ほど言ったようにまだまだ田んぼ等もありますので、やっぱりその辺も多分に心配されていると思うんです。ですから、皆さんの理解を得られるように、そしてやっぱり科学的データを示しながら話していくべきかなと思います。

それで先ほど来申しておりますように、町民が早く病院建設を望んでいますので、いろいろな障害を取っ払って一日も早くできるようにいろいろ段取りを組んでいただきたい。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 委員長、これは両方で全ていいんですね。資料の……。

○委員長（西條栄福君） それはこの後説明がありますので。

○高橋兼次委員 後でね。それでは、その病院関係についてでございますが、これまで医師の招聘、大分議論されてきました。執行部側も大変苦惱して努力している姿も見てきました。そういう中で、透析部門設置と今回の病院開業に当たりまして話が出てきたわけでございますが、その中できょう透析スペースを確保するという先ほどの答弁でございます。大分進展したのかなと。さらに、医師招聘に当たっては、開業医、医療モールと勤務医を2本立てて考えていくということで示されたわけでございますが、この開業医、医療モールについては、数ヶ月前的一般質問の中で町内の開業医、資格のある開業医がいる、その開業医に当たるべきでないのかという質問をした経緯があるんですが、その後当たってみたのかみないのか。だめもとで当たってみるべきでないのかという質問をした記憶があるんですが、その後進展はどうなっている

のか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） いろいろな面で当たっている先生と当たっていない先生、まだおります。町内の先生についてはまだ一応当たっておりません。前にいろいろここで、いる先生にも当たっている先生がおりますけれども、そちらのほうはちょっと今のところは難しいという話も聞いています。ここ来週あたりにも違う先生にもお話ししたいとは考えております。これからまた町内の先生にはこれから当たっていきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 あれから数ヶ月たっているわけですよ。町長は考えていきたい、検討していくと言ったはずなんですよ。それからまだ当たっていないということは、何がいろいろな条件があることはわからないわけでもありませんが、今こうして27年4月開業を目指して内部で整備を急いでいるわけですよ。やはり今にもすぐ当たるべきであろうと。それで可能性としてゼロの場合は、またさらに別な方向を目指すべきであろうと思っているんですが、なぜこれまで当たらなかったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 一応、町内の先生については前にちょっと聞いたときは難しいという話をされていたので、それはちょっと最後かなと失礼ですけれども思ったんです。その前に今透析をやっている先生について、最初に決まるのであればそちらのほうでちょっと話をして、その人が例えばこっちに来て手伝ってくれるようなのであれば、そのほうが早いのかなということでそちらのほうを早くしているという状況でございましたので、確かに前にも委員さんのはうから町内の透析をやっている、そのころちょっと私たちも知っていたので、11年のころですか、ここでやめるときも1回お話をした経緯がございます。そのときもちょっとだめだったので、そのほかの先生ということで今回考えていましたのでまだ当たっていないという状況です。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろいろと可能性を秘めた部分、多分いろいろとあろうと思いますので、可能性がある以上、ゼロでない以上、やはり1歩も2歩も踏み込んで早急にやっぱり当たっていくべきであろうと。透析患者のみならず当町の患者の皆さんには期待をしているわけでございますので、本当にその期待に応えられるような中身の病院を建設するべきであろうと思います。

それから、今回の建設に当たっては、これまでの病院よりも縮小されまして90床ということ

であります。その90床に対する職員数が示されていないようであります。ただ、これは営業費用の中には入っているんだろうとは思いますが、何割ぐらい職員数が減り、そして今國から地方公務員の給料削減が求められてきているわけでございますが、その部分について病院はこれからどう考えていくのか、病院職員は。それによってこの収支というものが変わってくるんじゃないのかなと思うんですが、その辺あたりどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 90床に対する職員数という内容でございますけれども、それについては確かに前の病床数は126床ということでございますので、若干は減ってくるのかなと。そのときの人数よりですね。現在、一応基準があるものと基準がないものとあると。病床については、例えば一般病床は看護基準もありまして、今一番いいのは7対1という看護基準。一番悪いのが25対1とかというどんどん下がっていく基準になります。それをどこにとるのかということで、この計画には10対1の基準でとりますという内容でしていきますと、50床に対して何人という基準が出てきます。外来については、一応外来についてのものというはあるんですけども、30人に1人ぐらいという看護師数とか。ただ、それだけでは済まないところがある。というのは、非常勤科が全部あるので科のものに全部ついていかなければいけないという状況もありますので、そういうのを今計算して人数的には大体100人前後という内容になっています。それを今度は透析が始まるのであれば、透析の人数、それに入れていませんでしたので、透析に係る看護師数、それからそれに係るスタッフ数ですか。それもはじき出さなければいけない内容になってきます。

それから、給与の関係ですけれども、実際にうちの例えば医療スタッフの関係についてはほかの自治体より安いです。ただ、それをどうするかというと、余り給与を今後引き下げてくるということになると、今でも医療スタッフ、集まりが悪いという内容でございますので、地元に帰ってきてやっとなっている。例えば、今薬剤師をどうするんだということで薬剤師も募集をかけています。ところが、民間の調剤薬局の給与というのはとても高くないです。大学を卒業してくるともう30万、40万円の給与を出しています。それと比較すると、公務員の給与というのはもう十何万円ですから、薬剤師で。そうすると、こっちに来なくなるという問題も今持っています。薬剤師をどうしようか、ただ募集かけてもなかなか来ないという状況もありますので、その辺も検討していかなければならないのかなとは考えています。そういうのを加味しながら、やっぱりスタッフの給与も考えていかざるを得ないのかなとは思ってい

ます。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 最近、国のはうでも強く出てきているわけでございますが、これから開業していく中でいろいろな諸条件厳しい中で、スタッフを確保しなければならないということが優先するわけでございますので、働く人の働きやすい環境というものをつくりながら、中身の濃い、整備された病院内容にしていくべきだろうと思いますので。ただ、時間はありませんから、決まっているわけですから、それに向けてさらに努力するべきだろうと思いますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。及川 均委員。

○及川 均委員 いろいろと午前中、議論出尽くしたようありますけれども、私も素案を示されてじっくりと読ませていただきまして、率直な感想を申し上げたいと思います。

それは、これまで私も議員になって20年ぐらいの期間、志津川公立病院の運営というものに携わってきたわけであります。その観点から議会でも意見を述べ、町長と議論をし、そして運営に携わってきたと自負する中で、そうした観点からこの素案を読ませていただきました。

しかしながら、残念ながら私はこれまでの志津川病院の運営で抱えておる問題点は何にも解消されずに建物だけが新しくなって、そして従来どおりの経営、運営が引き継がれていくんだなという感想を持ったわけであります。いわゆる、その原因、大きな問題点というのは、例えばいろいろ議論なされてきました医師の招聘の問題、それから今後の経営の收支の問題ですね。さらに透析治療の問題、あるいはまた連携施設、機能分担する町医者、町の施設等がなくなったという問題ですね。そういういたもうもろの問題点がありますけれども、その点が大変大きな問題ではなかろうかと、この4点ぐらいはというふうに私は感じたわけであります。その点について、町長はどのように考えているのかなということをずっと黙って皆さんの質問にどのように答弁するのかなということを伺っておったんですけども。

これから10年後、20年後、人口は減る一方でありますね。病院の経営環境というものは必ずしも好転はしないと思うんです、私は。悪化するとの好転は望めないだろうと。こうした中で、従来どおりのこの経営方針の中の問題点を抱えたまま今出発して、さまざまありましたね。かつてお医者さんがなかなか見つけられない、またいなくなるということは、毎議会のように議論されてきた。さらにこの経営収支の問題です。これだって10ヵ年計画で不良債務の解消なんかもやった。その経緯もあります。透析治療もいろいろ変遷を経てきて、震災を受けてまたそれがなくなつて今まで問題が再燃しておるという状況なんですね。こうした問題に対し

て、町長、もう少し積極的に、これ素案ですから、町長が提示されたわけですから、この中で町長がはまってあれやこれやと指図してきょう決めたわけではないでしょうから、町長をこの場で責めるというのもちょっと酷というか、お門違いみたいな気もするわけですけれども、別に町長を責めるわけではありませんが、私は過去の運営方法も見直して新しい器の中ではやっぱり新しい経営の観点から、もう少し心理的にも金銭的にも負担のない、いわば当局がもっと楽するようなそういう運営、経営方法のある病院の設置というものができなかつたんだろうかなという感じがいたしました。町長がそのまま認めてこういう医療でやつたらば、またぞろ同じ問題がこれから10年も20年も繰り返していくんではないのかなという危惧を持ったわけです。町長そのものその辺のところ、どういうふうに考えておるのか。

私も民教の委員としていろいろと登米の病院に行つたり、院長ともいろいろ二、三回、話し合いをして、ご教授をいただいたこともあります。こうした観点からしますと、もう少し県の東北大学の先生方からお偉方から入つてやつた中に、我々議会ははまつていなかつたわけですからこういう場で語るしかないわけで、この機会を捉えてある程度申し上げておくんですけれども、そういった問題点はどこまでも引き継がれていくのかなと考えるわけです。これはかつて議会で繰り返された議論、かつての道をまた新しい病院でも歩むのかというような、そういう気がするわけですね。5年、10年後、20年後に佐藤 仁町長でいるかどうかわかりませんけれども、これ誰がやっても同じ内容で同じ苦しみをしなければならないのかなと、ここの病院経営についてという危惧を持つんですが、町長、その辺のところはどのように考えますか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東北大の先生もお入りいただき、登米の先生もお入りをいただき、一つの素案ということができました。そういった中でこういった素案ができたということは、基本的には今の医療が置かれる現状というのが大きく変わらない、いわゆるある意味閉塞感のある中で今の医療界があると私は思つてございます。

その中で、この間、要望活動で国会議員の先生方をお回りしたと。国会議員の参議院の先生の中に高階先生というのがいらっしゃる。看護師出身なんですが、あの方のところに行つたときに実はこの医療の問題、ちょっと議論させていただきました。実は、ご承知のように宮城県の市長会もそれから町村会もそうなんですが、現状のいわゆる医師の不足の問題について、国會議員レベルで宮城県内に新しい医師養成の大学をつくりうという要望を市長会も出して、町村会も出しているんですが、それを今度具体的に進めましょうという国会議員の会が出ております。

ご案内のとおり東北大学につきましては、全国から優秀な学生さんがお集まりになってまいります。その方々は、基本的には終わりますとほとんど地元にお帰りになります。ですから、宮城県内の医師の充足ということについては、大変厳しい状況でございます。岩手県あるいは青森県、山形県などはある意味、どちらかといえば県内にお医者さんを派遣するというシステムというか、地元にお残りになる。ところが、東北大学は残らないという方々が圧倒的に多いんです。そういう中で、宮城県内の自治体病院、いわゆる地域医療をお支えいただく先生の数というのは圧倒的に少ないという状況です。

そういう中で、ではどうこの問題を解決しようかということが、今及川委員おっしゃるように10年後、20年後にどうするんだというのは、その根本にあるのはいわゆるそういった先生方も含め、我々もそうなんですが、臨床をしっかりとやっていただける医師を育てる医療学校をつくりましょうという、そういう流れに今なって傾いてきています。そういうことをある程度進めていかないと、従来通りの体制では、今及川委員がおっしゃるように、これまで同様の医師の配置といいますか、供給しかできないという現実がございます。我々とすれば、この間も高階先生とお話ししたんですが、そういう問題について国会議員としてもっと能動的に動いていただきたいというお話し合いはさせていただいております。そういうことでもないと、やっぱりいかにお医者さんがいていただけるかということが経営の根幹でございますので、その供給源がもう細っているという現状がずっと続いているわけです。そこを変えないとそれぞれの自治体病院の経営の改善というのは立ち至らないと私は考えてございますので、ある意味そういった医師の供給という部分について、定員をふやせば解決するという医師会の先生方もそうなんですが、そういうお話する方もいらっしゃいますが、ところが今言ったように東北大学はある意味特殊です。そこで定員をふやしても地域医療に派遣をしてくる先生の数はどうしてもふえないと。この現実を解消するためには、やはり宮城県内に新しい臨床を専門に担う医師の養成をする学校というのは、私は必要だろうと思っている。だから、10年後、20年後というのでしたら、そういうことが私たちの自治体病院をあずかっている者にとっては大変願つてもないことだと私は思っております。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 医師の問題あるいは経営の問題、透析の問題、それらそれらとやれば何日議論しても時間があっても足りないという感じもしますけれども、できるものはできる、できないものはできないわけですね。その辺のところを一つ一つ、例えば透析の問題だって三浦委員が申したとおり、手がかりとなるのはやっぱり全お医者さんなんですよね、一番が。その

方々が現実に開業してやっているわけですから、そういった方々とも関係をもっと強めてそこらどおりから鉄路を探っていくといいますか、そういった方向なのかなと私も同感であります。そのことは私も聞いておりました。患者等からいろいろ聞いておりましたし、そういう考え方でいかなければならぬのかなということも聞いております。

ただ、今後の計画で見ますと、この病院の規模が窓口は9科だというから今までどおりやるということでありますけれども、地域住民が減ってきて逆にそういうふうに定義づけがなされ、志津川病院の位置づけというか定義づけがなされてきますと、患者のほうが利口になって少し怪しいとか痛んだところが激しいとかということになると、志津川病院には来なくなるんじゃないのかなということも危惧されるわけです。患者のほうが利口になって、病院を選択する時代が来るんじゃないかと。そうした場合に、窓口だけ広げて患者は薄くなつて、金になる手術とか診療だとかという方向がさっぱりできない。大きな病気が治せないですから。そういうことから医療の収入面ということにおいても、今後必ずしも楽観されないんじゃないのかなともまた思うわけです。

さらに、かつては地域の町医者さんもいっぱいいて、その方々と地域の医療連携という中でやってきて、地域なりにそれなりに完結するような形もとつておったんですが、それらも今後できなくなるということになりますと、頭から病院が振り分けみたいになつてしまつて、来た患者は見分けてすぐにこれはあつちに行け、これはこっちに行けということになつくると、患者のほうが逆に利口になつて志津川病院から離れなければいいがということもまた危惧されるわけです。いわゆるお医者さんもないからというのは、いわば左回り、悪循環というんですかね。そして、経営も悪化してくる。累積債務、不良債務というようなことにまたならなければいいがということも、それらの問題、最初から計画からしてそういう見られるわけですね。こうしたことを先行き、懸念をするわけです。そのことを町長が理解の上に、この素案を納得の上に提出して、我々に提示したのかなと思うんですね。その辺を疑問に思うから町長の考え方をお聞きするわけであります。必ずしも我々、別にけちつけるとかけんか腰でやるというのではありません。お互に当局とこれまでの経緯を踏まえて、さらに上のよりよい病院運営を目指していくかなければならないんだと思うから、器が新しいついでに経営内容も新しくしていけないものかなという観点からの私からの老婆心みたいなものですが、そう考えて言うわけであります。終わります。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川委員のまさしく議論だと思います。それぞれのお立場、お立場の中

で、将来的に病院経営、どうあるべきかということのお話については、私も真摯に受けとめさせていただきたいと思いますし、基本的にはやっぱり医師の招聘の問題、あるいは経営の問題、これは表裏一体でございますので、その辺は我々としてもしっかりと受けとめさせていただきたいと思いますし、今後ともそういった努力については惜しみなくやっていきたいと思います。

ただ、ご案内のとおり従来とまた随分医療の環境が変わってまいりまして、今石巻日赤病院に随分患者さんを入れております。この間も石巻日赤病院の金田院長先生とお話をさせていただきましたが、院長先生のほうも十二分に連携をとらなければならないと。いわゆるそういう手術等については、当然石巻日赤さんにお願いをすると。それは私のほうも受けますよと。そのかわり、それ終わって次の段階についてはあとは公立志津川病院さんのほうで引き受けていただいて、そして退院までは面倒見ると。そういう連携をしましようというお話もこの間、金田先生とやってまいりましたし、金田先生もそういう考え方をお持ちでございまして、ある意味、私よりも金田先生のほうからそちらのお話をいただきました。これは登米の病院とも今回のこの計画をつくる中にあって、石井院長先生ともこの辺のやりとりはしてございます。要するに、今回の2次医療圏の再編の問題もそうなんですが、基本的にはこういった受け皿をちゃんとその地域でしっかりとつくろうということが、我々の今基本的に考え方の根本にございます。要するに、石巻日赤そして登米、そしてうちの町とそれからまだ今壊滅状態ですが当然石巻の市立病院、そして気仙沼と、そういう受け皿をしっかりと構築しましょうと。そういう中で、大学からの先生をおいでいただいて、あとはローテートでお入りをいただく、そういうシステムづくりをこれからしましょうということもこの基本計画の素案の中にはあります。そうでないと、なかなか単独で、はい、お宅の町の病院にということには現状としてはいかない。これはこれまでそうですし、今後ともそういうことが懸念されます。ですから、そういう受け皿をしっかりとしましょうということの考え方をこの素案の中には入れてございますので、基本的には大変難しい問題ということについてのご指摘についてはまさにそのとおりだと思いますが、しかしながらただ我々も手をこまねいているわけではなくて、どうやってお医者さんを確保するのか、招聘できるのかということについては、さまざまな議論を積み重ねてきてこの素案の中に一定程度反映をさせていただいている、そういうことでございますので、ひとつこれはいろいろご議論あろうと思いますが、我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。ないようであります。

以上で、南三陸町病院建設基本計画（素案）についてと南三陸町（仮称）総合ケアセンター施設整備計画（素案）についての質疑を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時51分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（西條栄福君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、その他としまして復興関係資料が提出されております。担当課長の説明をお願いいたします。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 昨日、入谷桜沢における着工式にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、私のほうからはA3、1枚ものの復興まちづくり事業の目標スケジュールということでご説明をさせていただきたいと思います。

この目標スケジュールにつきましては、2月1日現在時点での目標としているスケジュールを記載させていただいております。

最初に、上段の緑の部分になりますが、まず土地区画整理事業についてでございますが、60ヘクタールの部分につきまして、7月の事業認可を目指して事業計画を現在策定している段階でございます。かさ上げ、整地工事の前段階として、商業観光ゾーンあるいは水産加工ゾーンをまちびらきエリアと位置づけて、早いところでは26年度末に供用開始を目指して、当該地区のかさ上げの準備工事として埋設物等の撤去を5月ごろから行っていきたいと考えてございます。青い着色の部分が実際の整地、造成工事を示しております。

2段目の津波復興拠点事業の東地区、ここベイサイドアリーナ付近でございますが、その東側の病院工区を先行エリアといたしまして、来月の事業認可を目指して事業計画、まさに用地取得等を進めているところでございます。7月ごろからは造成工事に着手したいと考えてございます。

中央地区につきましては、埋蔵文化財の調査を進めつつ文化財の関係のないエリアから、ことし秋ごろから造成工事に着手できないか検討を進めているところでございます。

復興祈念公園のエリアにつきましては、現在志津川まちづくり協議会の公園部会におきまして、公園のコンセプトなどについて検討を行ってございまして、ことし夏ごろに都市計画決定を行い事業着手の準備を進めたいと考えてございます。

ちょっと紫、青紫といいますか、の防災集団移転促進事業についてでございます。ここで表示しておりますとおり、ブルーの部分が造成工事の時期を示してございますが、ほとんどの地区におきましてことし夏ごろを目標として造成工事に着手したいと考えてございます。完成につきましては、各団地の規模、造成工事の土工量といったものに影響されまして、各団地それぞれ完成時期についてはばらばらではございますが、25年度内の完成を見込む団地といたしましては7団地程度と見込まれる状況でございます。

次に、オレンジ色の部分でございます。移転元地の買い取りについてでございますが、ご承知のとおり今月から土地売買の契約会を既に開始して買い取りについて進めてございます。第1段階で買い取りの申し出にありました土地につきましては、25年中に代金支払いまで完了したいと考えてございます。

最後に、ピンク色の部分になりますが、災害公営住宅でございます。津波復興拠点整備事業あるいは防災集団移転事業内の団地につきましては、防災集団移転事業での団地造成と並行して造成工事を行い、引き続き建築工事について進めていきたいと考えております。これまでもご指摘のとおり、いつごろから住宅建築ができるのか、あるいはいつ災害公営住宅に入れるのかという問い合わせにつきましては、今後ますます多くなるものと推測されます。引き続き、当課で発行しております高台移転ニュースやその他の広報活動を積極的に行っていきたいと考えてございます。

以上で、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私から漁港関係のスケジュールのご説明をさせていただきたいと思います。2枚つづりのものになります。

現在、19漁港で物揚げ場とそれに背後の用地、道路の復旧工事がそれぞれ発注をされております。工期といたしましては、オレンジで塗りつぶしている部分が現在想定されている工期でございます。それから、今後引き続き船揚げ場等の工事を発注をいたしまして、25年度におおむね工事を完了したいと考えております。防潮堤につきましては各漁港の一番下の覧に記載されています。24年度につきましては実施設計をとりまとめ、25年度につきましては用地の測量それから用地取得をして、26年度から工事に着手をしてまいりたいと考えております。

それで、物揚げ場工事、それぞれ工期が大分長くなっておりますが、この辺につきましては継続して発注しております道路、用地工事との兼ね合いがございまして、その辺で一部その工事を待たないとできない部分がございますので、道路と用地の工事に引っ張られる形で工期が

延びるという状況でございますので、ご理解をいただければと考えております。

簡単でございますが、これで説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西條栄福君） 担当課長の資料に対する説明が終了いたしましたので、これより伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思います。山内昇一委員。

○山内昇一委員 きのうは入谷地区の災害公営住宅の着工式ということで、町長初め副町長さん、それから担当課の課長さん、職員の方、大勢来ていただきまして、お天気に恵まれた中で終わった、よかったですと思っております。

それで、名足のほうもそろそろ始まるわけですが、さらに防集、藤浜のほうに26日ですね、予定しております。

ところで、今スケジュールをいただきましたのですが、このまちづくり事業の目標スケジュール表を見ますと、当然ながら25年度、本年度は集中的に事業がなされるということで、もちろん待ちに待った事業ですからそれは一度にやってもらうことは大変ありがたいんですが、この中にこれだけのメニューがあって大丈夫かなといったことがまず第一に考えられます。それで、その辺のところちょっと。これだけの事業を一度に大丈夫なのかなと。（「やれるのかということか」の声あり）事業のスケジュールありますけれども、25年度これだけの事業を1回に消化できるのかなという、その辺ちょっと。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 確かに懸念される一つかと思います。ただ、今の現時点で可能かどうかという話を聞かれてもなかなか難しいんですが、アウトソーシングできる部分についてはアウトソーシングをしていきたいと考えてございます。町の職員対応だけで全ての部分を賄っていくというのは、非常に厳しいものがあると思います。例えば志津川市街地につきましては、下の低地部のかさ上げも含めて高台の部分、一体的に工事を連続かつ継続的に行っていかなければならないという課題もございますので、この部分につきましては以前からご説明申し上げておりますが、UR都市機構さんの力を借りながら進めていきたいと思いますし、災害公営住宅につきましても昨日もご説明いたしましたが、発注期間の短縮あるいは工期短縮、そういう観点も踏まえて買い取り方式という部分も持ち合わせながら行っておりますので、そういう形で少しでも町そのものの発注、そのものの事業量、そういうものも減らす努力はさせていただきたいなと考えております。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。とにかく手抜かりなくやっていただくことが大切なんですが、今ちょっとこの表を見てこの表にはちょっとないようなんですが、今見ますと町の瓦れきはかなり片づいて本当に更地になってきたわけです。しかし、建物が1個、2個残っていたり、あるいは水門等がまだそのままの状況なんですが、わからないから聞くんですが水門、陸門という名前のものがあるわけですが、県管理が8カ所で11門ですか。それから町管理が12カ所で14門ですか。そういうことをこの前お話承っております。そのほかにフラップゲートですか。これが10カ所、13基あるといった話も聞いております。それで、今回復興が進む中でこういった水門の処置といいますか、そういうものは今後どうなるのか。川の流れのせきとめになるので、上のほうに上げているといったことを聞いておりますが、町の管理と県の管理とある中で、今後どのような対応をするのかちょっと聞いておきます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 水門でございますけども、それぞれ河川管理者のほうで災害復旧事業を策定しております。県につきましてはバック堤を設置するということで、その事業の中で水門は撤去するという形になります。それから、町で管理している部分につきましては、海岸線の部分でございますのでそれぞれ海岸管理者がおります。その管理者の災害復旧事業にあわせて撤去するものは撤去して新しく新設をするという形で今考えております。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 2級河川のほうは復旧しないで、バック堤にするという課長のお話ですが、例えば、河川が短い管の浜等の川においては水門にすると。これは結局、石油スタンドとかあるいは国道近くが海岸線に沿っているといったような例外の箇所もあるということを聞いております。そのほかに、例えば町区については今まで水門はあったという中で、その辺はどのような感じになるのか、その辺。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川の災害復旧としまして水門はつくらないというのが、県の考え方でございます。2級河川につきましては。それで、町としてではどうなのかといいますと、当然町で管理している河川といいますとかなり川幅が狭いですから、例えば2メーターとか1メーターとかそういう狭い河川を管理しております。当然、そこにバック堤をつくるわけにもいきませんので、そこについては当然水門で復旧をするという考え方でございます。ただ、先ほど出ました管の浜につきましては、水門そのものの管理者が県でございますので、県の漁港のほうでの考え方は水門で復旧をするということでございます。町につきましては、どうし

てもバック堤はかなり広い土地を使いますものですから、それよりは水門のほうが早くできるだろうということで水門でということで考えております。

○委員長（西條栄福君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　背後地の活用とかそれからいわゆる防潮堤ができますと、かなりの面積を海岸線に沿って必要なものですからそういったことの地域の合意形成も当然あることでしょうけれども、それこそきのうのフォーラムでもありました、例えばそういったことの見直しといつたことも含めて町として計画どおりには進めるんでしょうけれども、例えば今後高台移転が進んで町民の方々が全ていわゆる高台に移転した場合、今まで消防団とかあるいは係の人が水門の開け閉めに携わっていたということがあったわけですが、今回高台移転になれば当然そういう方は高台にいますし、津波が来たときによりてくるということもかなり危険リスクも伴いますし、さらに確認とかが必要なことであるという中で今後そういったことの問題はどうなるのか。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　確かに委員おっしゃるように、今津波が来るというときに高台からわざわざ低い場所に来て水門を閉鎖できるかという問題は確かにあります。ただ、この部分につきましては、遠隔操作等を当然前提として考えていきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　余り詳しく私もわかりませんが、当然、今課長おっしゃったように遠隔化といいますか、今までも電動化されて自動的に上がるような装置になっていたと思うんですが、今回の津波は想定以上といいますか、設定以上の大きさで機械そのものがもうだめになったということが結果としてあるわけですね。そういった中で、やっぱりこういったものの担当になつた職員とかあるいは消防団の方がその操作をする、あるいはそれを見回ったり確認するということは大変危険なもので、2次災害とかあるいは公務災害といったことをやっぱり減らす町としての今後の考えは必要だと思います。そういったことで、遠隔化といったことが完全に実現できれば、かなり減らせるのかなと思ったわけで、その辺、今後本当にそういったことが実現できるのかどうか。その1点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　水門という選択をした限りは、基本的には遠隔化なり遠方監視というシステムが必要になってくると思います。それで、当然いろいろなシステム上の維持管理の問題もございますけれども、今回の震災に当たっても、遠隔化した部分については正規に作動

をしているという状況でございますので、地震時であっても十分可能だと思っていますし、もしできるのであれば光ケーブルプラス無線システムも併用できますので、2つの対策で確実に閉門できるような形ということも当然検討しなければならないと考えております。

○委員長（西條栄福君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　総務の所管調査の中で、北海道の奥尻をちょっと見てきました。その中で、北海道の奥尻の青苗地区という最南端のほうなんですが、その地区に高床式の学校があつたりいろいろ津波に対する防災面でいろいろ先進事例がありました。その中で、水門等を見ますといわゆる遠隔化とかそういったものではなく、一定の震度といいますか揺れがありますと自動的に降下するといったような、ロックを外さなくとも自動的に水門がおりるといった装置がなされています。そういうことは結構故障がなくて、予備電源とかあるいはそのほかの光ケーブルですか、余り経費がかからないでやれるのかなと思うので、今後そういったことも取り入れ、あるいは検討すべきだと思いますが、その辺。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　まだ全体の詳細の設計ができているわけではございませんので、今いただいたご意見につきましては参考にさせていただきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君）　ほかにございませんか。小山幸七委員。

○小山幸七委員　今、前にあった水門のところは全てバック堤にすると。小さいところは水門あるいは扉のようなものでやるというんですけれども、今現に例えば細浦とか水田の基盤整備といいますか、70センチ上げる方向にもう工事が進んでいるんですよね。そういう場合、あそこへ今度バック堤をつくって、細浦の場合には短いんですけども、1キロぐらいかな。そこから行くと大分高くなっているので、そういうところなんかはどうなるんですか。それから、田の浦のなんかでもしかりそういうところなんですね。ずっと行って水田があって水門から上つていってですね。そういうところは今水田を整備しつつあるんですが、それをまたバック堤というと土を盛り上げて水門なくしてつくっていくわけですか。そのところを教えてください。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　バック堤で復旧いたしますのは2級河川だけでございますので、今ご質問ありました細浦川それから田の浦川につきましては、水門方式で復旧するという計画でございます。

○委員長（西條栄福君）　ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 前から議会でも要請があったわけでございますが、非常にわかりやすいこの工程表出していただきましてありがとうございます。

それで、今般この議会に提出されたわけでございますけれども、一般住民にこういう事業のプロセスというものをどういうふうに周知していくか。非常にわかりやすい資料なので、こういうものを被災住民あるいは一般住民にも開示というか公表というか、発表すれば、やはり今復興が見えないと、どこで何をやっているんだか見えないという観点からすれば、非常に一般住民もこういう工程表を見れば少し安心するというか、先行きが見えるというか、そういう感じがするので、ぜひその辺はどうなのかお聞きしたいと。

それから、土地区画整理事業、筆頭にございますが、7月の事業認可を目指して進めるということでございますが、前に出されておったいわゆる夜間人口の問題ですね。その辺はどうクリアされたのかどうか、クリアできる見込みなのかどうか、その件お伺いします。

それから、移転元地の買い取り、下段のほうにございますが、最近のマスコミ報道を見ますと、いわゆる農地法の改正によって農地の買い取りも自治体が買い取りすることが可能になつたということでございますが、それを受けまして今後の町のいわゆる被災地の買い取りの方針にどういう方向づけされるのか、その辺お伺いします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 志津川市街地とその他の漁村部というくくりでお答えいたしますけれども、一般住民に対しましては都市計画決定の際にこういった説明をさせていただいております。各浜、浜におきましてもそれぞれの防集団地ごとにほおむねのスケジュールはお示ししながら進めてきております。ただ、合意形成が思ったほどなかなか進んだ地域、進まない地域それありますので、いずれこれからも住民の方々と膝を交えてお話しする機会はまだまだこれからもありますので、その都度こういった情報は提供していきたいと考えております。

それと、2点目の夜間人口の関係でございますが、前回のたしか特別委員会のときに同様のご質問があったと思っておりますが、これまでどうしても夜間人口40人パー・ヘクタール、1ヘクタールに40人住まないところのかさ上げ費用については、区画整理事業では認められないということで国との協議を並行線でずっと來ていたわけでございますけれども、夜間人口という部分は当然解決されるものではございませんで、逆に防潮堤あるいは河川の護岸でくぼ地になる部分の排水対策という部分を比較、検討をさせていただいて、ポンプの設置費用、それとかさ上げに要する費用、これらを比較、検討した結果、かさ上げをして自然的に勾配をとつて

排水をしたほうが相対的な事業費が非常に安価で終わるということで整理を国交省とさせていただいて、ほぼそういった方向性で認められるものという状況ではございます。

ただ、どこまでのエリアをという部分についてはまだ課題もございますが、先般行つております土地の利活用調査という調査の中で、何らかの形で土地を残して再建を希望している方の面積をトータルしますと、面的に言えば8.5ヘクタールという面積が出てきております。道路等入れれば恐らく12ヘクタール、13ヘクタールという面積にはなろうかと思いますけれども、その部分についてはそういった方向でかさ上げについて、ほぼ国交省のほうも整理の仕方として妥当であろうという判断をしてきているようでございます。ただ、まだ交付金でその事業費予算を計上している分、まだ交付金の内示を受けておりませんので、それをもってある意味認められたという時期が来るのかなと考えております。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課参事。

○復興事業推進課参事（佐藤孝志君）　それでは、3点目の被災農地の買い上げについてお答えしたいと思います。

お話をありましたように、ある新聞に被災農地の買い取りの記事が掲載されたわけですが、当町でもその具体的な内容につきましてはまちづくりの観点あるいは農業振興面での観点を総合的に検討するために、19日にちょっと町内で会議を持つことにしております。支援サイドの部分、それから先ほども話したとおり農業振興部分、あるいは土地利用の面を総合的に勘案しながら町としての方向性を打ち出していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（西條栄福君）　佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員　このスケジュール表でございますが、課長おっしゃるように当然各漁港ごとに説明会を開いて、その地区ごとに了解を得ながら事業を進めるという手法でございますが、やはり私思うにはいわゆる町内住民が町全体がどういうふうに復興の姿を持って進んでいくのか。やはり自分たちだけのエリア、自分たちだけの関連する事業だけじゃなくて町内全般の事業について、やはりこういうプロセス過程でいくんだなというものを共通理解できれば、やはり町の住民がある程度こういう流れで行くんだなと、いわゆる共通理解が図られるのではなかろうかという思いがしますので、ぜひその辺を検討していただきまして機会があれば広報誌、その他の広報誌等活用してそういう周知ができればいいのかなという思いでございます。

それから、都市区画整理事業、これは理解いたしました。いわゆる比較計算で排水を含めたかさ上げでやると。おのずからそういう方向で行けば、交付金の事業認可の中でそういう判定

がされるだろうということで理解いたしました。

それから、農地の買い取りでございますが、たまに私の住んでおった中瀬町地区なんかは多分にそうなんですが、宅地と農地といわゆる菜園畠ですね。一定の広さしかない小さな農地を別に持つておる家庭が多いわけでございまして、特にあの辺は河川改修それから後出しでございますが、基盤整備の絡みあるいは道路の絡みと、それから自分の土地はどうなるんだろうかという形の中での元地の買い取りというものが交差してあるわけでございまして、町内会議を開いて今後検討していくところでございますが、やはり早目にそこら辺の事業の調整をしながら町としての方針を早く出していただきたいという思いでございます。以上。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 先ほど山内委員の質問の中で、バック堤をしないところは水門をつくるというお話でしたが、私は例えば市街地の3つの河川がありますね。その中は全部バック堤ができるものだと思って認識しながら町民の方にも質問されたときそういうお話をしたんですが、具体的に言いますと3河川のところはどういう形になるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、2番目は防潮堤の問題です。昨日のフォーラムの中でも問題が出てきたとお話しでしたけれども、議会にも陳情書が出て皆さんで可決しているわけであります。それで、この防潮堤の問題、なかなかこう私も理解できないんですけども、非常に問題ではないかという意見も随分出ているんですが、引き続き防潮堤は今計画どおりやるのかどうか。何とか町、部落ごとに考える余地というんですか、変更するところも出てこないのかなと思うんですが、その辺どういうふうになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目は今防集がずっと進んできまして、皆さんが町民の中でいろいろ検討している部分だと思うんですが、防集の中で取りつけ道路、1本しか認められないというお話なんですが、そのとおりなんでしょうか。避難道の問題もあると思うんですが、そういう観点から道路はどういうふうに取りつけされるのか。その辺をお聞かせ願います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、バック堤についてでございますけれども、県が管理をしている2級河川がバック堤で復旧するということでございまして、具体的な河川名を上げますと、北のほうから港川、稻淵川、伊里前川、桜川、新井田川、八幡川、水尻川、折立川、長清水川、水戸辺川が2級河川になっておりますので、このうち稻淵川、河川延長が200メートルでかなり短いものですから、これ以外については全てバック堤で復旧をするという計画でござ

います。ですから、志津川市街地の3河川についてはバック堤で復旧をするという方針でございます。

それから、防潮堤でございますけれども、防潮堤の高さにつきましてはこれまでご説明したとおり、津波シミュレーションをもとに高さは決定されております。ですから、高さの変更となりますとそれ相応の根拠を求められるということでございますので、今のところ県も町も高さの根拠につきましては、それ以外、今示されている数値以外は持ち合わせていないという状況でございます。ただ、実際に今現在測量中でございますが、堤防の位置についてはそれぞれ地域の皆様と相談をいたしながら位置の決定をするということで進めておりますので、その中でいろいろなご意見をいただけるものかと考えております。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　集団移転事業における取りつけ道路でございますが、国との予算のつけ方、指導もこれまでの状況を踏まえますと、基本的には高台へ行くための連絡道路としての観点で、取りつけ道路はおおむね1本という形でどの地区もそういった形になってございます。

ただ、前にも建設課長も申し上げましたけれども、全体の高台移転の状況が見えた中で町の道路整備計画という観点の中で、今後避難道としての位置づけも検討していくことになろうかと思いますので、そういった部分で条件がよければ2本目を避難道とするとか、場所によりけりですけれども、そういうことも考えられるのかなと思います。ただ、集団移転事業としてのそこに行くための道路としては、2本必要とする理由がなかなか見つけることが難しいと。高台への連絡道路という形で現在のところは1本であるということで、国からは指導を受けております。

○委員長（西條栄福君）　大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員　バック堤の話なんですが、私は市街地の3本の河川、この中でバック堤で、そうすると水門はもちろんできないと理解していいんですね。

今、かなりガソリンスタンドとかいろいろな点で市街地の中で進んでいるんですが、あの辺も私、バック堤に入る部分でないかなという気がしてちょっと危惧しているんですが、業者の方にはどういう説明をしているんでしょうか。あの辺はバック堤がならないのかどうかとその辺ちょっと心配しているんですが、実際問題としてまだ移らない企業の方もどうなんだろうと、私のところまで来るんだろうかとか、ここ移らなくていいのかとかそういう話をしている方たちがおりますので、そういう今やっている方たちにも十分に説明しているのかどうか。ど

の辺までバック堤が行くのか。その辺どうなっているのか説明してほしいと思います。

それから、防潮堤は本当にシミュレーションしながらつくったので変えるわけにはいかないと、そういう今説明ですけれども、その地域のそこで仕事をしている方たちにとっては、防潮堤がどこにできるか、そしてどれぐらいの高さになるかということは非常にやっぱり死活問題とも含めて本当に欠かせない問題だと思うんです。その辺を県でやったからそのままだというわけにいかないと思いますので、その地域の人たちの実情というか事情を聞きながら防潮堤のあり方、場所、そういうのも含めて考えてほしいなと思っております。

それから、防集の道路、1本だということで、今の説明ですと取りつけ道路は町の復興計画の中で道路取りつけも行えるという話でした。実は、非常に住民の方たち、防集、今大分自分たちでも検討しながら煮詰めていく中で、この1本道路ではちょっと難しいと、これは大変なことだよということでそっちこっちから私、お話を承ったので、本当に1本ではなかなか避難道路にもならないと。取りつけ道路の1本だけではならないと。そういう点で心配しているようですので、具体的に防集の説明するときにも十分その辺の説明も皆さんにしていただきたいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） バック堤についてでございますけれども、特に八幡川のご質問でしたのでお答えをしたいと思います、

八幡川につきましては、バック堤の上流端は前の県の合庁付近で現道にすりつけるという形でございます。それで、まず出店している箇所についてはそれほど大きな影響はないものと考えておりますし、出店前にいろいろご相談はいただいておりますのでその際にもそういう説明をさせていただいているところでございますし、これからもそういうお問い合わせがあれば建設課で丁寧にご説明をしていきたいなと考えております。

それと、防潮堤でございますけれども、その高さの問題につきましては、やはり合理的な理由がないとなかなか下げるわけにいかないという問題がございます。それで、今週から漁港、町で管理している部分につきましては、それぞれたたき台といいますか原案ができましたので説明会を始めているところでございます。それで、その中で高さは変えられないんですけれども、位置については今とりあえずたたき台として3点ほどお持ちしているので、その中から選んでいくというと語弊がありますけれども、その3点をもとにいろいろな議論をいただきながら設置する位置を決めているという状況でございますし、また当然県につきましても今測量しながら実施設計組んでいますけれども、それで絶対だめだということではないと思いますの

で、そこは説明会の中で位置の問題であったり、防潮堤の形状の問題であったり、そこは当然議論していただきながら最終的には皆さんが納得できるようなものをつくっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　委員のほうから取りつけ道路は1本しか認められないことを懸念されていると、住民の方々が言っているとおり1本であると説明しているからこそそういった懸念も示されているのかなと思います。その部分については取りつけ道路として1本であるということは、ご説明は各浜、浜でさせていただいておりますが、例えば既存の道路に通路的な役割を担う、それが歩いて逃げる避難道であり、そういう部分については状況に応じて何らか事業化できないか、いろいろ検討させていただいているところでございます。いずれ1本の道路しかないような状態については各団地に共通に説明をさせていただいております。

○委員長（西條栄福君）　大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員　理解したようなしないような。大体したと思います。

本当にバック堤にしろそれから避難道にしろ防潮堤にしろ、住民がやっぱり一番心配していることなので、十分に理解できるように各部落説明して今から進めていくんだと思いますので、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君）　鈴木春光委員。

○鈴木春光委員　私もその道路のことについてちょっとお尋ねしておきたいことがあります。つまり今まで私も高台移転に伴う道路の必要性を再三申し述べてきたところでございます。つまり、ただいま前者あるいは前々者も申し上げておりますように、バック堤あるいはその土盛り、かさ上げ、そういう状態で現在の398号線あるいは45号線、それからつまり高台移転、取りつけ道路にするんだというご説明は国県の指導、あるいはそういうものであると思うんです。私が述べたいのは、町自体としてこれで果たして将来にわたっていいのかということのお尋ねでございます。なぜならば、私も津波襲来のとき、たまたま高台にいて現状を見せてもらったんだけれども、危うく犠牲になるところ助かった一人でございますけれども、その中で仮に今まで各同僚委員が申されているとおり、あるいは今まで述べてきたようにかさ上げあるいは現状道路の復帰、そういうことで将来にわたって禍根を残さないかということをやはり南三陸町としてお願いしておく必要性があるのでないかなという思いがするわけです。

なぜかというと、その現状を見たときに例えば道路沿いにほとんどの電球が立つ。あるいは上水道、下水道等々の給水、排水管が埋設される。そして、それが今回のような災害が起きた

場合にそのライフライン等々になるのは道路だけでなく、電気もあるいは給排水等々についてもまた同じことを繰り返すのかなというような思いがしてならないでございます。そういう意味合いで、やはりこの398あるいは45号線を含めて新たに南三陸町道路の新設を私は高台移転に移設するべきだろうと私は提案しておきたいと思います。つまりは、例えば398は入谷から信倉を通って折立を通って、水戸辺、在郷のつまりゴルフ場の中腹を通って、藤浜、寺浜までまず抜けるとか、そういうものがかえってバック堤とか土盛りとかかさ上げとかあるいは防潮堤をつくるよりも経費の面でもどんなにか軽減されるかということと、さらには南三陸町としてはきのうも講演なりあるいはディスカッション等々でやったんですけれども、町長も申し述べましたけれども、120年間の間に4回もあったと。明治の津波からチリ地震津波まで、あるいは今回の津波まで。その間、今申し述べてあります道路は必ず浸水を受けていた、流出した、壊滅した。そういう状況があるわけです、結果として。そういうことをよく言われるこれからの人たちに残していくのかということなんです。これは国の方針かもしれない。南三陸町としてはこうあるべきだというまちづくりの基本となる道路の問題を国にやはりお願ひすべきでないかなという思いがいたしますので、この辺、国とのかかわりあるいは町自体のデザイン、そういうものをまずもって聞かせてもらいたいなと思います。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　鈴木委員からは以前からも道路をいわゆるL2対応しろという、最大クラスの津波でも全てを防げるような道路にしろということでございますけれども、考え方とすればわかるような気もいたしますけれども、全てを上に上げたときにあるいは基幹の道路となります国道45号、398号の利活用がどのようになるのかという部分も懸念もありますので、国等におきましてはできる限り避難道としての役割の強化も含めて志津川市街地も一定の高さで設定をさせていただいておりますし、398号戸倉方面におきましては、ところどころ高台移転の候補地を広いような形で沿道利用も高めながら配置を協議させていただいているところでございます。

○委員長（西條栄福君）　鈴木春光委員。

○鈴木春光委員　全てを高台に移転した場合はということでございますけれども、私は前にも述べたことがありますけれども、現存する例えば398号線、45号線については、職住分離の中でやっぱり作業道路で結構かと思います。つまりは浜におりる人たちは現在をまず8メートルだの12メーターまで上げなくとも、地盤沈下した分とそれからさらに上積みした分を2メートルなり3メートル上げて、産業道路あるいは生活道路としての役割を果たしてもらうような道路

として既存の道路は活用できるのではないかという思いでございます。そういうことからして、避難道とするのはやはり高速道路とあわせた新たな道路の新設、私はそれが将来に向けた最も南三陸町として好ましい路線の新設ではないかなと。

それから、何回も繰り返していることですけれども、今までの津波で、町長きのう言いました。120年の間に大きな津波が4回もあったと。その津波は必ず、これは地形的なこともあると思うんですけれども、リアス式海岸でさらに南三陸町は湾口が進むにつれて浅くなっているから、つまり20メートル以上の波高が大きな被害を各集落にもたらした。これが現状なんですよ、現状。あつたんですよ。そして、犠牲者も多くあったということですよ。これを安心、安全な場所に高台移転するんだから、高台移転に道路の新設をするのが南三陸町としてはお願いしたいなど、町長も非常に疲れているので半分寝むかきして聞いているけれども、町長きのう言ったことの120年の間に4回の間にどんなに犠牲者が出了か。どんなに財産がなくなつたか。これを考えた場合に、やはり今度仮にできなくともそういう提案を議会としても町としてもやっぱり私はやっておくべきではないかなと思って、この道路については再三申し述べてきたところでございます。それはほかと違った新しいまちづくりをするために南三陸町では必要なんだと。そのために高台移転ということになっているので。高台移転をしたときに、南三陸町道路を1本ぶん抜いてみなさい。道路は文化のバロメーターと言われますけれども、その1本が今後のまちづくりのためにいかに効果を発揮するかということを私はやっぱり述べておきたいと思います。こういうことが議会でもあるいは特別委員会でもあったんだということをやはり記憶に残しておきたいと、残しておいてもらいたいと思います。これは必要です。三陸縦貫道が早々に開通するだろうと、それとあわせたものです。やっぱりそういうことが必要だと思いますけれども、避難道とあわせた道路の問題、あるいはその道路を1本つくることによってそれに付随したライフラインが道路のそばにできるんだということです。今までそういうふうにできてきたんですから。電気にしろ水道にしろ、そういうことだから下から上るんではなくて、上から下るようなことを考えたらどうでしょうね。逆も真なりという言葉がござりますから、今までも例えば最終処分場を高台に置いて、町営住宅を海側に置いて、そういうこともありましたけれども、そういうことでなくてやはりライフラインが、災害が起きたときに、何回も繰り返しになりますけれども、ライ夫ラインが即できるようにですよ。水道課長来てないけれども、大体6カ月も7カ月も水道が各家庭に給水されるまでかかったんですから。そういうことをなくしていく道路構想が必要だと思うんですけれども、どうですか。いま1回。町長はどう考えますか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 聞きほれていきました。

大変斬新なアイデアだと思いますが、現実としては非常に現実味に乏しいと私は言わざるを得ないと思います。

道路というのは、基本的には人あるいは交通もそうですがその周りになりわいができるというのも道路の持つ大きな役割でございますので、山の上に道路を通してそういういたなりわいができるかということについては現実問題として難しいだろうと思っておりますので、そういうふた安全な道路とそれからあわせてにぎわいをどうするのかということを含めて、道路の整備の問題については考えていく必要があるだろうと思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 町長さんに盾突くわけでないんだけれども、南三陸町、何度も繰り返します。

それは記憶にとどめておきたい、おいてもらいたいということからです。何度も繰り返すのは。そういう非常に難しいことであるけれども、南三陸町を救ってほしい。国ではこのことを考えてほしい。

県議団が来たとき、私はこの問題もお願いしてやりました。さきの震災直後の県議団が来たときは、私は農地の除外をお願いしてやりました。つまり、農地法による1年かかる振興地域を今は3カ月で除外してもらうように取り計らっていただきました。県議団の人たちも非常に町長と同じに難しいことなんだけれども、南三陸町では町長が言ったように120年の間に大きな津波が4回も来られたと。きのう、講演の中あるいは討論会の中で言われたんです。そういうことを繰り返していいかということなんです。ぜひ、これを国のほうへ要望していただきたいなと思います。それはできないでしょうか。できることならば、記憶にとどめるように書類で残しておいてください。やはり何年か前にこういう話もあったということで、これは議会としても南三陸町としても何回も繰り返したけれども、残しておく必要性があると思います。やっぱり斬新な発想は、現状としては無理だという町長の考え方でございますけれども。無理が通ればなんとかという話もありましたね。道理が引っ込むということなんですね。でも、その4回も多く犠牲者を出した、多くの財産をなくした。そういうことを後世にまた残していくのかということで、私は提言あるいはお願いしておきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） そのほかにございませんか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 簡単にお伺いします。確認です。

このまちづくり事業の目標スケジュールということで、先ほど課長からるる説明をいただい

たわけですが、この中でまだこれから目標ということでスケジュールどおりに進められていくはずですが、地権者との兼ね合いのある用地買い取り等の弊害はないかと思うんですけれども、その辺を。順調に進むかと思うんですけれども、その辺を1点お伺いしたいです。

それから、前に建設課長にもお伺いをしました避難道、拡幅工事等も兼ねてこれからこのスケジュールの中で進められるかと思うんですけれども、避難道、何路線ぐらいやりましたかね。この道路の拡幅工事等も説明をいただいておりますが、この中で地権者との兼ね合い等も弊害なくクリアできるかと思うんですけれども、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　地権者との兼ね合いの部分については、ある程度見通しを持った上で計画も立てているところです。ただ、どうしても一つの土地の本当の一部にしか係らない、道路の関係で少しだけ係るとかそういった方々の部分でこれまでいろいろな要望といいますか、それに対処すべくいろいろ設計段階で買えたり、うまくやれるケースもございますけれども、なかなか期待されている要望に応えられないケースも中には生じております。いずれ、住まいとなる部分の面的な部分についてはおおむね理解を得られているところなんですが、そこに行くまでのいわゆる道路の部分についてはどうしても線的に買収をしていかざるを得ませんので、そういったところが少し難航している地域もございます。ただ、まるっきりもうだめだというところについては、既に場所をかえたりそういった対処もしてきて進めてきておりますので、いずれこの3月、4月、このあたりの用地の実際の契約段階にならないと何とも申し上げられないといいますか、そういったところが大きな課題であるということは間違いないと思いますが、いずれ理解を得られるように努力しつつ、事業が予定どおり進められるよう頑張っていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　避難道ということでございます。当初、高台移転地が決まりましたら改めて町内の道路網計画をつくり直すとお答えをしていたかと記憶をしております。やっと今そういう意味では具体的な高台移転地が決まってまいりましたので、それに合わせた形で地域の皆さんのご意見をいただきながら、よりよい、どの場所にどういう道路が設置したらいいか、これから検討してまいりたいと考えております。

○委員長（西條栄福君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　日がたつにつれまして人の気持ちというのはよしあし変化するものでございます。本当にスケジュールどおりに進められよう日々に努力していただきたいと。

それから、自己再建等を兼ねて進めている方々もおるわけですけれども、建設課長からは個人的にはある面うまく進められるんではないかという箇所もあるんですけれども、再建等に支障がないようにまた努力目標として進めていただければと思います。以上、簡潔、簡明に終わります。

○委員長（西條栄福君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　私も簡潔に行いたいと思います。

このスケジュール表、赤いラインまでには合意形成、各地区、各団地でなされたと。そして、事業計画が進められるという提示でございます。この中で、合意形成はなされたけれどもさっぱり進まないと、なぜなんだろうという地区もあるようでございますが、その辺はどういうわけで進まないのかご説明願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　ちょっとどういう意味なのか分からんんですが、恐らく測量、実施設計がおくれているというご指摘なのがなだと思います。その段階、段階で町としてはすぐ実施設計に移れるよう早手早手に測量業者を決定して準備をしてきておりますが、なかなか合意形成の部分でどうしても全てが同じようなスケジュールで動いていって、いわゆる実施設計の部分が用意ドンのような状態になっている地区もあります。そういう関係で若干おくれはございますけれども、いずれそういった合意形成が一番の鍵でございますので、その部分は解決した地区についてはあとは測量業者等に速やかに設計等行うように働きかけてもおりまし、順次進められると考えてございます。

○委員長（西條栄福君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　その一番鍵となる合意形成がなされたんだけれどもさっぱり進まないということは、ある地区で1地区の中で要は同じ部落の中で例えば10人あれば8人は向こうに行って、2人は違う地区に混ざったというケースがあるようです。その中で、片方は早く決まったんだけれども、何でおらほうは進まないんだべやと。そして、説明を受けたらば、同じ部落でこっちはばかり進めてこっち進めないと不公平になるという、そういう説明をいただいたということなんです。それで、これまで町長初め執行部の皆さんにはスピード感を持って、スピード感、スピード感となんにするに早くしたいというあれで進めてきたわけなんですが、そういう説明ですと言い続けてきたスピード感は何かここで減速してしまったというような。でも、ほかの何かもっと違う理由づけでもあればですけれども、同じ部落でそっちはばかり進めてこっち進めないとちょっと不公平だからみたいな、そういう説明だとどうも何か本末転倒というか。そ

ういう考え方だと進まないのでないのかなと思うんです。その辺、課長、聞いていませんか。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　ちょっと具体的な場所を言っていただかないとなかなか私のほうでわかりませんが、いずれ数が変わるということはまた実施設計をやり直すという状況でございますので、そういう部分では進まなくなる可能性もありますのでご理解いただきたいなと思います。

○委員長（西條栄福君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　簡潔ですので具体的な名前は後で。では課長、直接お聞きしますからね。

それから、前者が先ほど言いましたけれども、そうすると測量調査の結果、変更されている地域はないと解釈していいんですね。測量を調査して、その予定地から変更はなっていないんだと。そういう地域は出てないんだと。いいんですね。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　実際に測量に着手してなかなか地域内の合意形成が図られないと、現在も引きずっている地区はございます。具体に言いますと、ちょうど左側20番という団地がございますが、長清水地区、ここについては高いところ、低いところというとちょっとわかりづらいんですが、それぞれ小分けに要望が出て、ゆうべあたりも町のほうで入っていろいろ調整をかけているようですが、そもそも地域内の合意形成が図られていないと。一旦まとまったように見えて、またいざ測量に入ろうと実施設計に入ろうとした段階でそういう意見が分かれているというケースもございます。ただ、少なからずどの地域においてもいろいろな細かい部分、1件抜けた、追加になった、そういう話が出て設計そのものが少しまたり直すといった地区は結構ございます。それは想定の範囲でございますので、そういうものを早く煮詰めながら用地取得に向けてとにかく進んでいかなければならぬと思います。

そうやって事業区域がふえる部分になりますと、どうしても新たな地権者も生じてきますので、そういうことでまた用地取得、用地交渉から始めなければならないという地区もあります。そういうところで数を早くまとめるということが私どもに求められているのかなと思いますし、いずれ決まれば決まった段階で速やかに工事に移っていきたいと考えてございます。

○委員長（西條栄福君）　ほかにございませんか。星　喜美男委員。

○星　喜美男委員　確認をさせていただきたいと思います。

大変わかりやすいスケジュール表でございますが、志津川市街地の防災集団移転の一番多くの人がかかわっている部分があるんですが、これは先ほど出ました夜間人口のかかわりなども

多分土量の関係とかであって、同時に進んでいくということでこの造成工事は津波復興拠点整備事業で実施というあればあるんですが、これに色をつければもっとわかりやすいのかなという感じがするんですが、多分造成工事はこの津波復興拠点事業でいう25年10月から始まるという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　ちょっと見にくくて申しわけございませんでした。

防集の志津川市街地の部分、東地区につきましては津波復興拠点整備事業の東地区ということで、早ければ病院工区から先行着手していく7月からの着色になろうかと思います。それと、中央地区につきましては、津波復興拠点整備事業の中央地区、10月から色づけになっておりますが、そこをめどに進めていきたいと考えてございます。

○委員長（西條栄福君）　星　喜美男委員。

○星　喜美男委員　わかりました。先ほど言いましたように大変多くの人がかかわっておりまして、いつから始まるんだということで非常に待ち望んでいる人がありまして、多分地域の説明などではこの辺に色をつけていくとわかりやすいのかなという感じがしますので、その辺よろしくお願いします。終わります。

○委員長（西條栄福君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　何点かお聞きしますので、簡略にお答え願いたいと思います。

この間、総務常任委員会で建設課長から説明を受けたんですが、新井田川の変更と45号線の道路の入れかえということで、その場所の部分の農地、あと借地に関しては町のほうで一旦買い上げ、県のほうにというお話を聞いたんですが、私のそこでの聞き方が間違っていないか、その辺お聞かせください。

あと、先ほど八幡川のバック堤が出ました。そのときに、合同庁舎の前までバック堤ということで、今後発生する5.7メートルから7.5とかその辺のL1の津波に、果たしてあそこでバック堤を切ることで、あそこに今商工用地がどんどん建とうとしていますが、そこの防災は大丈夫なんでしょうか。その辺、建設課長にお聞きしたいと思います。

あとは、志津川市街地の意向調査なんですが、その辺は2月22日、あとは3月いっぱい最終的な意思決定をしてほしいということで、行政のほうでは町民に問い合わせているわけですが、その辺、今どういった状況でしょうか。前のときに10%とか12%とかその辺がまだ確定していないと、まだ流動的だと。この辺を今後どのように処理していくのか。その2点をお聞かせください。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　新井田川と45号のつけかえにつきましては、直接国、県で予定地の買収を行うのではなく、あくまでも区画整理事業でございますので、その相当分を町で費用をいただいて、町で集団移転で買い取った土地であるとか、そういう町の土地をそこに提供していくといった中で、工事エリアの部分を用意してやっていくということでございます。あくまでも、区画整理事業の中でそういう換地をという手法の中で行っていくというものでございます。

それと、3点目の意向調査の関係ですが、ちょっと具体の資料を持ってきていないんですが、昨日担当からたしか報告を受けた時点では、まだ190件ぐらいしか回答されていないという状況でございます。当初想定している部分からすると、40%程度なのかなと思います。今後も意向調査の集約に努めていきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　バック堤の上流端の位置でございますけれども、今想定されている津波が約6メーター前後、それから防潮堤にぶつかることによって7.7メーターまでせり上がるという状況でございまして、そのまま7.7メーターで上流部までそのまま行くかというとそうではなくて、一旦7.7まで上がりますけれども、また自然と低下していくという状況です。そのためシミュレーション上は合庁付近で今の河川堤防から超えないという結果でございますので、上端部につきましては合庁付近ということになっております。

○委員長（西條栄福君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　河川堤防と川の変更に関しては、基本的には農地も借地もとりあえず換地だということですね。換地で行うと。買い上げはしないと。わかりました。その辺、住民の方に伝えたいと思います。

あと、八幡川のバック堤は防潮堤で大丈夫だと。それ以上上っていかないと。それは本当に間違いないことなのか。その辺、私は疑問に思います。津波というのは、細くなれば細くなつただけ波高が上がるという形を私は受けとめていたものですから。その辺は大丈夫ということで行政のほうで考えていて、何かあったら行政の責任という形でとらわれてもいいという考え方で受けとめていいんでしょうか。その辺、もう1回お聞きします。

あと今、意向調査の件、なかなか出てこないと言っていますが、多分住民の方は決定できないと。何でかというのは、志津川市街地においては3カ所の部分がどんどん後になってしまっていると。出していない人たちは、多分もう土地をどこかに購入して進めているという状況で

意向を出していないというのが私は現実だと思います。きのうも入谷のほうに行ったら大工さんさんと会って、今横山のほうのうちを建てているんだと。友達も横山に土地を今購入しているんだと。やっぱりスピードがないから、なかなか土地の買い上げとかいろいろあるんでしょうけれども、いつまでも遅くしている10%の部分というのはもう南三陸町からいなくなっているというのが現実だと思うんです。そういった中で、いつまでも意向調査、意向調査とやっていて、意向調査が決定しなければその戸数も全てが決定しないということだと思うんです、高台移転の。だから、それをいつで終了させて、その中で高台移転の戸数を決定するかということに行くと思うんですけども、今年度内に意向調査は決定するという形でもって議会の中でもやっていますが、今後どうするんでしょう。残った場合は、どんな判断を行政ではしていくのか、その辺お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） バック堤の位置につきましては、当然今考えられる科学の粹を集めましてシミュレーションした結果でございます。今現在言えるのは、結果として合庁付近ですりつくという結果でございますので、今後どういう科学の進歩によって新しいシミュレーション方法ができるかなかなかわからない点はございますが、今現在で考えられる最大値というところでございます。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 個別移転の部分も含めてご質問されているようでございますけれども、あくまでも参加意向確認書につきましては、高台移転に参加する方のみの提出でございますので、個別移転の方は提出していただかなくても結構でございます。それと、今までそういうふうに戸数絞りを延々とするのかということでございますが、当然お示ししていますとおり2月22日をもっておおむねの方向性は町としては出していかないと、今のスケジュールには乗ってこないということでございます。いずれある程度その時点ではずっと切って、数字だけではなかなか動けないと思いますので、今後の見込みも含めて最終的な絞り込みをさせていただいた上で、今のスケジュールに合わせて実施設計に移っていくという形になろうかと思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 昨日のフォーラムに参加してきました。大木助教、いろいろな面で志津川を分析していて、防災のモデル地区、南三陸モデル、それが世界モデルにつながると。そういった形で復興を見つめていると言っていました。そういった中で、パネラーの方々ともいろいろ議

論したわけですが、復興のスピードが遅いということが南三陸町のモデルで、それが遅かったら世界モデルにはなっていかないことを私はいっぱい懸念しています。やっぱり南三陸モデルというのが今後の津波防災の根本となるんでしたらば、やっぱりそういった復興の姿もきちっと、いつまでもずるずる延ばすんじやなくてきちっと何とか決めていって、それは町のやり方次第、町長のやり方次第だと思いますので、ぜひ復興の計画、姿が南三陸モデル、それが世界の防災のモデルになれるよう行政には早期、私はちょっとおくれているような感じがするので。おくれた場合には、近隣の市町に防災モデルが移ってしまうんじゃないかということを私は懸念しています。宮城県で南三陸町で防災モデルということで南三陸町で開催したわけですから、それに恥じないような南三陸町の復興のスピード、形、ぜひその辺、行政にはお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 この計画表の中央地区で埋蔵文化調査ということがあります。ここは計画地域17ヘクタールありますけれども、今回この埋蔵文化調査の対象は何ヘクタールぐらいあって、どういう進捗状況なのか。それと同時に上のほうには基本設計、実施設計とありますけれども、同時進行が果たしてできるのか。重要度にもよるとは思うんですけども、どういうふうな影響が懸念されるのか伺います。

それと、災害公営住宅なんですけれども、きのう入谷で起工式がありました。同時進行のはずの名足のほうの状況はどうなっているのかお伺いいたします。

また、前者いろいろ話していますけれども、防潮堤でございます。きのうもちょっと若い方が手を挙げて、住民の希望に沿った形でというご意見がありました。町としても陳情も採択されておりますしいろいろなことがありますけれども、これを国でこう決めたからこれで行くんだというのか、それとももっと皆さんに説明をいろいろなことで検討していくものか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 中央地区の埋蔵文化財につきましては、図面をつくるところから調査が始まってございましてこれまで取り組んできましたが、今週から作業道あるいは上の埋蔵文化財予定地の部分の伐採を始めております。まず、当初7ヘクタールぐらいというお話をございましたが、差し当たりちょっと正確な数字は把握してございませんが、1.5ヘクタールほど既に伐採して樹木の取り扱いを行っているという状況でございます。

それと、あわせて基本設計、実施設計を進めていますけれども、先ほども説明いたしまし

たが造成工事はこの埋蔵文化財のところからという部分ではなく、それから外れている地区から入っていきたいと考えております。埋蔵文化財調査も1年とも2年とも言われておりますが、そういう状況を見極めつつその部分の造成工事に後段で入っていくというスケジュールで考えてございます。

それと、災害公営住宅、名足住宅につきましては、昨日も着工式のときも申し上げましたけれども、既に用地取得も終わっていますし、造成工事は入谷桜沢、名足、1本でございますので、引き続き20日に安全祈願祭が予定されているところでございまして、入谷桜沢地区と同時に進行していく予定になっております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、防潮堤につきましてお答えをしたいと思います。

議会のほうで陳情について採択いただいたことについては、それなりに重要だと考えております。当然、陳情書が出された段階では該当する防潮堤について何ら形になって示されていない状況で、ただ単に高さが提示されたという状態でございましたので、十分なご説明もできなかつたわけでございますけれども、現在そういう意味で設計をしているということでございます。ただ、この設計につきましては、それで終わりということではなくて、当然地域の皆様にご説明をして納得していただくことが一番だと考えております。当然、今委員おっしゃるように、地域内でもいろいろな意見があることは私も存じておりますし、それが我々にとりましてはどこかでご説明をしてご納得していただくというのが一番だと考えております。

町についても同じような考え方でございまして、先ほども申し上げましたけれども、一定の図面が出た段階で地域に行きまして、それぞれ説明をしてご意見をいただいて、直すところは直すという形で進めておりますので、県もやはり同じ手法でございまして、一旦図面は書きますけれども当然それをお示しをして地域の皆様からご意見をいただいて、直せるものは直せる。ただ、どうしても直せない部分もございますので、そこはご理解をしていただくという形になるかと思います。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。埋蔵文化財、ということは1.5ヘクタール分を大体予定しているということですね。例えば、今の見通しで重要度というのはどんなもんなんですかね。経験では言えないと思うんですけども、なかなか本当に後世に残すべき貴重なものだというのがあれば、またその辺は一括して残しておかなければだめだろうと、いろいろなことも考えられますけれども、簡単に考えなくてそういうてっなんのほうも考えて対応していただきたいと感

じております。

名足は従前、まだ契約していないということでちょっと耳に入ってきたもので、それを契約したのかなとそんなことで聞きましたので、同時進行で進むのは大変よろしいかと思います。

あとは防潮堤、重要性はわかりますけれども、やっぱり地域住民とかいろいろ漁業関係者、なりわいとかさまざま景観等いろいろな考えがありましょうから、その点をきちんと説明をして考え方聞いて、皆さん納得いけるような環境をつくって進めていただきたいと感じます。これで終わります。

○委員長（西條栄福君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　文化財の重要度については担当外でございまして、済みませんが申し上げることはできませんが、当課の担当が現地に行った状況のお話だけから推測といいますか聞いた話では、くつきりとたて跡の状況が、これまで木があってなかなか見受けられなかつたんですが、木を切ったらたて跡という部分が我々素人でもわかるような状態ではあるという話は聞いております。今後1.5になるのか、当初の7ヘクタールになるのか、7、8ヘクタールになるのかは、これはちょっと私どもが判断する部分ではございませんので申し上げられませんが、いずれ文化財調査に順調に進捗されるように私どもも開発側として一緒になって進めていきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君）　ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君）　ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君）　ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時29分　　閉会